

議 事 日 程 第 2 号

平成29年12月6日（水）午前10時開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程第2号と同じ

出欠議員氏名

出席議員（24名）

1 番	山 村	明	議員	2 番	工 藤	正 雄	議員
3 番	堤	郁 雄	議員	4 番	佐 藤	忠 次	議員
5 番	佐 藤	弘 司	議員	6 番	山 田	富 佐 子	議員
7 番	高 橋	壽	議員	8 番	高 橋	英 夫	議員
9 番	齋 藤	千 恵 子	議員	10 番	鈴 木	藤 英	議員
11 番	皆 川	真 紀 子	議員	12 番	成 澤	和 音	議員
13 番	鳥 海	隆 太	議員	14 番	相 田	光 照	議員
15 番	中 村	圭 介	議員	16 番	海 老 名	悟	議員
17 番	島 軒	純 一	議員	18 番	小 久 保	広 信	議員
19 番	太 田	克 典	議員	20 番	我 妻	徳 雄	議員
21 番	木 村	芳 浩	議員	22 番	相 田	克 平	議員
23 番	島 貫	宏 幸	議員	24 番	小 島	一	議員

欠席議員（なし）

出席要求による出席者職氏名

市 長 中 川 勝 副 市 長 井 戸 將 悟

総務部長	須佐達朗	企画調整部長	我妻秀彰
市民環境部長	後藤利明	健康福祉部長	堤啓一
産業部長	渡部洋己	地方創生参事	武発一郎
建設部長	杉浦隆治	会計管理者	船山弘行
上下水道部長	穴戸義宣	病院事業管理者	渡邊孝男
市立病院 事務局長	渡辺勅孝	総務課長	安部道夫
財政課長	遠藤直樹	総合政策課長	安部晃市
教育長	大河原真樹	教育管理部長	菅野紀生
教育指導部長	佐藤哲	選挙管理委員会 委員長	小林栄
選挙管理委員会 事務局長	村岡学	代表監査委員	森谷和博
監査委員 事務局長	宇津江俊夫	農業委員会会長	伊藤精司
農業委員会 事務局長	町田和利		

出席した事務局職員職氏名

事務局長	高野正雄	事務局次長	三原幸夫
庶務係長	金子いく子	議事調査係長	渡部真也
主査	堤治	主事	齋藤拓也

午前 9時59分 開 議

○島軒純一議長 おはようございます。

ただいまの出席議員24名であります。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議は議事日程第2号により進めます。

.....

日程第1 一般質問

○島軒純一議長 日程第1、一般質問を行います。

順次発言を許可します。

一つ、米沢市医療連携のあり方について外1点、
23番島貫宏幸議員。

〔23番島貫宏幸議員登壇〕（拍手）

○23番（島貫宏幸議員） おはようございます。

明誠会の島貫宏幸です。

師走に入り、ことしも残すところあとわずかとなりました。けさはうっすらと雪化粧になったわけなんです、これから3カ月寒い冬が続きます。市民の皆様におかれましてはどうぞ体を御自愛いただきながら、風邪など引かないようにお過ごしいただきたいというふうに思っております。

このたびの12月定例会でははえある初日の1番目ということで、質問をさせていただく機会をいただきました。思いを込めて質問をさせていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、早速大項目1つ目の米沢市医療連携のあり方について質問をさせていただきます。

先月、11月7日に米沢市医療連携あり方検討委員会より本年1月18日から6回の協議を経て、本市医療連携に関する意見書が提出されました。これまでも議会に対して協議経過も含め御説明いただいておりますが、改めてお伺いいたします。

地方を取り巻く地域医療体制は、全国的な医師不足に加え、都市部と地方での医師の偏在により、

医師の確保が厳しさを増しております。

この意見書によれば、本市においても昨年3月末に常勤医を確保できないことから市立病院の精神科が休止となり、救急医療を担う医師への過度な負担が問題視されてきました。

三友堂病院においてもしかりであり、今後も医師不足が懸念される中、これ以上医師に過度な負担を強いることになれば、米沢市の救急医療体制の崩壊を招きかねないとの危機感から、双方の病院建てかえを一旦中断し、救急医療の維持と強化を図るために検討委員会を設置し、協議を重ねてこられました。

そこで、市立病院と三友堂病院との連携については、市立病院が急性期医療、三友堂病院は回復期医療をそれぞれが役割分担することとし、地域医療連携推進法人の枠組みを軸に、地方独立行政法人、指定管理者及び民営化の経営形態について制度比較をした上で、市立病院については地方独立行政法人が現実的な選択肢であるとされております。

そこでお伺いします。この地方独立行政法人へ移行する最大のメリットとは何か、お聞かせください。

市庁舎建てかえの計画が先行したことで、市民の皆様からも市立病院の建てかえ待望論が高まっておりましたが、2023年までに両病院が同時に開院できることを目指すとされております。では、立地についてはどのようにお考えなのでしょう。

開院となれば本市にとっても新たな医療体制の幕あけとなります。11月4日には東北中央自動車道が開通し、高速道路を利用した通院や救急搬送の時間短縮にも大きな期待ができるのではないのでしょうか。

しかし、高齢化社会を背景に運転免許証の自主返納が進む中、通院手段の確保なども同時に検討を進めていかなければなりません。

また、昨今、全国的な社会問題になっているのが地籍調査が十分でないことから、所有者が不明

だったり、複数の土地所有者であるために話をまとめるのに膨大な時間を要するなど、公共工事を含め取引に支障を来している事例が報告されております。

開院予定まではあと6年余りありますが、市民にとって利便性の高い立地を十分に検討していく必要があると思います。

こうした状況も踏まえ、建てかえの際の立地条件を現段階でどのようにお考えなのか、お伺いをいたします。

次に、大項目2つ目の米沢市立学校適正規模・適正配置等基本計画の改定案についてお伺いします。

11月17日の総務文教常任委員会で、これまでより具体性のある計画案が示されました。国の小中一貫教育に関する学校教育法の改正で、平成26年11月に統合に関する準備を一旦中止してから3年の月日が流れ、このたびの改正案では小学校がこれまでの18校から8校に、中学校が8校から3校にする計画案で、施設分離型の小中一貫教育の導入を目指し、計画期間を20年間とした上で再編を進めようとするものです。

また、小学校区の児童が全員同じ中学校に進学することで、これまで懸案だった円滑な接続が可能となり得るとされております。

今回の質問では2019年4月に第二中学校と南原中学校の統合で準備が進んでいることから、関連の質問をさせていただきます。

初めに、部活動についてであります。

統合が進むに従って1校当たりの生徒数がふえ、部活動を行う上では多様な選択肢が与えられます。団体競技など部員の確保に御苦労が多かった小規模校にとっては、競技力や練習の質の向上にもつながり、さらに充実した体制の中で部活動ができる環境になりますが、一方で、統合の途中段階では生徒数に一時的な格差が生じることや競争が激化することで、部活動に取り組む意欲がなえてしまうのではないかと危惧しております。

また、中学校でコーチとして指導いただいている地域の皆様に今後どのようにかわりを持っていただけるかについても不透明なところが多いように感じております。

こうしたことも踏まえ、統合に際しての今後の部活動のあり方についてどのようにお考えなのか、お聞きしたいと思います。

次に、学校給食についてお伺いいたします。

平成24年9月定例会一般質問で学校給食の位置づけについて小久保議員が質問をされておりますが、学校給食は児童生徒が健全な食生活をみずから営むことができる知識や食にかかわる人々への感謝、伝統的な食文化についての理解を深めるなど、学校教育活動の一環として重要なものであると当時の原教育長が答弁されておりました。

統合計画を機に学校給食の位置づけについて改めて再確認していく必要があるのではないのでしょうか。現在の親子式学校給食では調理師さんが可能な限りの手づくりにこだわり、地元食材を生かし、丁寧に調理をされていると存じております。

ただ、統合が進んでいけば対応しなければならない食数がふえることから、調理スペースの確保や今までのように手間をかける余裕もなくなる等が課題となるのではないのでしょうか。

センター方式をとる自治体もふえつつありますが、本市としてはどのような体制で学校給食を継続していかれるのか、また、そのあり方についてどのようにお考えなのか、お伺いをいたします。

次に、学校運営協議会制度、いわゆるコミュニティ・スクールについてお伺いします。

この質問は平成27年9月定例会に続き2回目となります。今回は共通認識を深めていただきたく、議長の許可をいただき、文部科学省が公開しているパンフレットを配付させていただいておりますので、ごらんいただければと思います。

この学校運営協議会制度、以下コミュニティ・スクールと表現させていただきますが、学校と地域住民等が力を合わせて学校の運営に地域の声を

積極的に生かし、地域と一体となって特色ある学校づくりを進めようとする仕組みです。

平成27年12月21日の中央教育審議会の答申でも全ての公立学校においてコミュニティ・スクールを導入した学校を目指すべしとし、設置をさらに促進していくために、ことしの3月、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部が改正されました。

これにより設置が努力義務化し、学校運営の必要な支援についても協議することが盛り込まれております。全国の設置件数も平成27年に質問したときの2,389校から1,211校が新たにふえ、ことし4月の集計では3,600校となっており、伸びてきている現状がうかがえます。

このたびの米沢市立学校適正規模・適正配置等基本計画案を推進することで、学区がより広域化することになります。今までのように学校を身近に感じることや地域とのかかわりを維持するのが難しくなるのではないのでしょうか。

これを契機に地域とともにある学校とはどうあるべきかを見つめ直し、コミュニティ・スクールの設置も視野に入れた議論を深めていく必要があると考えますが、本市の見解を最後にお聞きをし、壇上からの質問とさせていただきます。

○島軒純一議長 渡邊病院事業管理者。

〔渡邊孝男病院事業管理者登壇〕

○渡邊孝男病院事業管理者 私からは、米沢市医療連携のあり方についての御質問にお答えいたします。

米沢市と三友堂病院との医療連携の協議につきましては、本年1月に設置した米沢市医療連携あり方検討委員会における協議を踏まえ、11月に米沢市医療連携のあり方に関する意見書という形で取りまとめられたところです。

その中で、市立病院は経営の健全化、経営基盤の強化を図るため、地方独立行政法人への移行を進めていくものとされました。

地方独立行政法人化の大きなメリットとしては、

中期計画という大枠内での予算の執行が可能となることや、人事や組織などの面で迅速な意思決定が可能となることから、より機動性のある効率的な事業運営が期待できるものであります。

また、弾力的な給与体系の構築が可能となり、組織の経営状況と職員の利益が一致することから、経営改善に対する職員の意識が高まることなどが挙げられ、より経営改善を進めやすい体制を整えることができることも大きなメリットの一つです。

一方、専門家集団、一例として公認会計士や医療経験者などを委員とする評価委員会からの評価を受け、事業の透明性を確保する必要があることから、より一層高い意識を持って病院運営に当たらなければならない環境になることも病院事業の運営にとってメリットになるものと考えております。

次に、建てかえの際の立地条件に関してですが、まず、建てかえ場所の候補地につきましては、現地も含め市と調整中であります。

建てかえの際の立地条件につきましては、米沢市医療連携のあり方に関する意見書においてもその時期について平成35年度、2023年度までに開院できるよう進めていくこととされたことから、まずはその期限をおくらせることなく確保できる土地であることが条件の一つであると考えております。

また、駐車場を含め病院としての機能が十分に発揮できる用地面積であること、アクセス面において公共交通網が整備されていることなど、交通の利便性がよい場所であることなどが条件であると考えております。

一方、予算の面では、開院後の病院経営に支障がない範囲での用地取得費であることも条件になるものと考えております。

以上でございます。

○島軒純一議長 大河原教育長。

〔大河原真樹教育長登壇〕

○大河原真樹教育長 それでは、初めに部活動のあ

り方についてお答えいたします。

議員が御指摘になりました部活動の部員数の増減につきましては、学校規模だけでなく競技や活動に対する興味関心、生徒同士の人間関係など、さまざまなことに起因するものと捉えております。

そのため、部員数の減少はどの学校においても起こり得ることでありまして、部員が少ない場合、逆に多い場合など、それぞれに課題があり、状況に応じた指導が求められています。

そのため、各学校では生徒の主体性を尊重し、指導の方針や活動の目標を明確にしながら、生徒の実態に配慮した指導を行っております。

各部活動では大会やコンクールにおけるチーム及び個人の勝利や成績を目標に掲げ日々の練習に取り組んでおりますが、取り組む過程を重視することやチームや個人としてどれだけ成長したかで評価することを大切に、勝ち負けによらず達成感や自己肯定感を感じられるように指導しております。

また、チームの中での役割分担と責任、協力や思いやりの意識を持たせることを通して、自己存在感や自己有用感を与えられるようにすることも大切にしています。

これらのことは保護者や地域の皆様にも御理解と御協力をいただきながら指導していくべきことと考えております。

また、どの学校におきましても生徒一人一人に自信を持たせる指導は必要であります。本市の中学校体育連盟には専門部という各競技の顧問で構成される組織がございます。その専門部が中心となり、実技講習会や合同練習会の開催、学校同士の練習試合の実施等により、市全体の生徒の競技力向上、さらには生徒個人及びチームにとって自信につながるような取り組みを学校の垣根を越えて行っているところでございます。

また、中学校での部活動を生涯スポーツの第一歩と捉え、生徒一人一人が意欲的に取り組めるよう指導しております。

一方で、各部活動の顧問は必ずしも競技経験者とは限りませんので、専門外の競技の指導を求められる顧問の負担は大きなものとなっています。これまでも専門部主催の指導者講習会の開催、保護者や外部指導者の指導協力や各競技団体の御支援等をいただきながら、改善に向けての取り組みは行ってまいりましたが、今後の中学校の部活動のあり方や教員の働き方改革を考える上でも大きな課題であります。

一部改正となった学校教育法施行規則がことし4月に施行され、部活動指導員が制度化されました。現段階で来年度からの国県の補助事業として教員の負担軽減を目的とした部活動指導員の配置に係る通知があり、県との確認作業など、部活動指導員の制度導入に向けた準備を現在進めているところであります。

続きまして、学校給食のあり方についてでございますが、現在、米沢市立学校適正規模・適正配置等基本計画の改定案を今年度末までに策定すべく進めているところでございます。この計画を策定した後、平成30年度から内部で十分検討を行いながら、その後外部検討委員会等を組織し、具体的に検討してまいりたいと考えております。

続いて、コミュニティ・スクールの取り組みについてでございますが、学校運営協議会制度、いわゆるコミュニティ・スクールは、保護者や地域の住民が一定の権限と責任を持って学校運営に参画することにより、そのニーズを迅速かつ的確に学校運営に反映させ、よりよい教育の実現に取り組むことを目的としております。

平成29年4月現在、県内のコミュニティ・スクールは県立学校として1校のほか、2市6町村で31校が指定されております。現在、本市においてはコミュニティ・スクールを導入してはおりませんが、全ての学校において学校評議員制度の活用や地区のコミュニティセンターとの連携など、地域の力を生かした地域に開かれた学校づくりを進めております。

また、今年度より愛宕小学校区において地域学校協働本部を設け、地域コーディネーターを中心とした新たな学校支援活動が行われております。

このように各小中学校区において学校と保護者、地域が協働し、地域とともにある学校づくりを進めるという考え方に理解と御協力をいただきながら、地域の人材、資源等を活用した学校経営が行われているところであり、一定の成果を上げていると認識しております。

今後、適正規模・適正配置事業により学校統合が進んでいけば、新しい教育課程を編成し、地域性を生かした新たな学校文化をつくっていくことになります。そのためには学校と保護者、地域の方々がより一層連携していくことが必要となります。

今後、学校の統合に向けた県内の先進地の取り組みについて十分に研究し、スムーズな統合につながるようにしていきたいと考えております。

私からは以上です。

○島軒純一議長 島貫宏幸議員。

○23番（島貫宏幸議員） 御答弁ありがとうございました。順次質問席からの質問をさせていただきたいと思います。

まず、地方独立行政法人のメリットについて御答弁をいただきました。メリットとしてやはり迅速な意思決定と患者ニーズへの柔軟な対応、そして医療環境の変化に応じた人員の確保だったり、迅速な設備投資などが可能になってくるのかなど。あとは、より効果的で透明性の高い病院経営ができるのかなというふうに私自身もいろいろ調べた中でメリットを感じております。

そうしたメリットが今後の新たな病院経営にとってベストだというふうな判断をされて独法化を進めようというふうにされておるわけなんです、その中でさまざま経費面がまた別立てでかかってくるというふうな先ほどの御答弁もあったように記憶しております。

そうした今までと違う部分についてもう少しよ

り具体的にお話を伺うことができればお願いしたいと思うんですが、その点についていかがでしょうか。

○島軒純一議長 渡辺病院事務局長。

○渡辺勅孝市立病院事務局長 当然今まで全適だった場合はいろいろな就業規則なども含めましてある程度本庁と合わせた形で整備しておりましたが、給与体系等々についてもやはり独自のものを決めていかなければならないということで、当然事務的な業務はふえてくると。

それと、システム面でも例えば給与システム、人事システム等についてもやはり独自のものを整備する必要がございますので、そういった初期投資、あとランニングコスト等が新たにかかってくるというふうに捉えております。

○島軒純一議長 島貫宏幸議員。

○23番（島貫宏幸議員） そうしたものはこれから向こう5年間、6年間ですか、その間に少しずつ数字を積み上げて整理した上で実行に移していくんだというふうなことだと思うんですが、それでよかったでしょうか。

○島軒純一議長 渡辺病院事務局長。

○渡辺勅孝市立病院事務局長 はい、そのとおりでございます。

なお、独法化に当たってさまざまな事務、先進地などをちょっと見させてもらっていますが、委託等で整備なさっているところと、あと独自でなさっているところ、さまざまでございます。そういった資料などもなお精査させていただいて、5年という期間の中で整理していきたいと思います。

○島軒純一議長 島貫宏幸議員。

○23番（島貫宏幸議員） 地方独立行政法人というのは初めての取り組みになろうかと思うんですが、職員の皆さんはどのように今捉えているのか、おおむね賛成というふうな立場をとられているのかどうなのか、その点について確認させてください。

○島軒純一議長 渡辺病院事務局長。

○渡辺勅孝市立病院事務局長 あり方検討委員会の審議経過についてはその都度職員のほうにもお知らせしているところですが、改めて独法化について賛成か反対か、または何か具体的な不安があるかという直接のお話はまだ伺っておりませんので、今後そこは確認したいと思います。

○島軒純一議長 島貫宏幸議員。

○23番（島貫宏幸議員） 一步一步積み重ねがこれから大事になってくると思います。市庁舎建てかえがあって病院が先送りになったと大変不安に感じている市民の皆さんも多いと思いますので、一步一步重ねていっていただいたものをうまく結実できるように、まだ期間はありますけれども、その点も議会に対しても小まめに丁寧な御説明をいただきながら、いい病院ができるように進めていっていただきたいなというふうに思います。

次に、建てかえの際の立地条件の考え方についてお聞きしたいと思います。

以前、別の機会だったんですが、仮に建てかえをする際の敷地面積についてお聞きしたときには約4万平米が必要で、駐車場も含めてなんですけれども、雨水処理がやはり容易であることが重要だというふうにお聞きをしておりました。

また、あわせて冬期間の通院や救急搬送システムがスムーズにいくことだったり、やはり利便性です。これが最適であるということが条件だということ。あとは公共交通機能が十分に発揮できる場所も条件になると思うんですけれども、そうした用地、現在立地しているところも含めてこれから検討されていくんだというふうな御答弁だったんですが、実際のところ予定ではあと6年間あるんですけれども、先ほど壇上でもお話しさせていただいたとおりいろいろとやはり課題があると。用地取得するにも地籍調査が十分でない場合はなかなか時間がかかってしまうということもありますので、そうしたことも含めての検討だと思っております。

ただ、いろいろ諸条件あるかと思うんですが、

見込みとしてはいつぐらいまでに用地を決定されるお考えなのか、その点についてお伺いしたいと思います。

○島軒純一議長 渡辺病院事務局長。

○渡辺勅孝市立病院事務局長 今後の具体的な作業につきましては、来年度には基本計画の策定を目指しております。当然基本計画策定の段階では場所が決まっていなくて策定できませんので、その計画の過程なのか、その前なのかまだ決めかねてはおりますが、少なくとも基本計画策定の段階では用地は決定しておくべきものと捉えております。

○島軒純一議長 島貫宏幸議員。

○23番（島貫宏幸議員） 現在立地している場所がいいとか悪いとかという議論の前に、やはり全体的な米沢市のランドデザインを考えたときに、バランスをとっていかなくてはいけないということと、やはり三友堂病院さんも同時に、急性期と回復期の病院を2つ同時期に開院させるんだというふうなことであれば、相手方さんとも立地については協議していかなくてはいけないということもあろうかと思います。

近接する場合ですと1カ所に集中してしまうみたいなのも起きてしまいますし、余り離れ過ぎてもどうなのかなというふうなこともありますし、いろいろ考えたときに全体的な部分でどこに立地したほうが一番市民にとって利便性が高いのかというふうなことになってくると思いますけれども、先ほども壇上でお話しいただきましたけれども、諸条件についてだったり三友堂病院さんとも少し話は出されているかなと私は思うんですが、その点も含めた協議の中でどのようなお話が出ているのか、もしお聞かせいただけるのであればお聞かせいただきたいと思います。

○島軒純一議長 渡辺病院事務局長。

○渡辺勅孝市立病院事務局長 三友堂さんのほうも老朽化に伴う建てかえということで計画を立てておられたわけですが、その段階では急性期医療も担うという前提での計画でございました。

このたび私どものほうの市立病院との機能分担の中での連携ということで前提条件が変わってきていますので、当然三友堂さんのほうで今後見直しをするというふうに伺っておりますが、具体的な場所についてはその機能がまた変わってきますので、また見直したというふうに伺っております、具体的な場所についてはまだお伺いできないというところでございます。

○島軒純一議長 島貫宏幸議員。

○23番（島貫宏幸議員） せっかくの機会ですので、今までのことも踏まえながら、やはり利便性の追求というのはどうしてもしていくべきだというふうに思いますし、やはり朝夕の交通渋滞に巻き込まれるような場所であってはなかなかちょっときついなというふうなことも考えられますので、その辺のバランスを見ていただきながら、立地については十分な検討をやはり進めていくべきだと私自身思いますので、その点についても今後の協議が進んでいく中で話を出していただきながら十分な検討をしていただいて、また議会のほうに報告いただきたいというふうに思います。

それでは、次に移ります。

米沢市立学校の適正規模・適正配置基本計画の改定案に絡んでの今回の質問でした。将来的なことを見据えると子供たちがさまざまなかわりがまた変わってくる。地域の人たちとのかわりも変わってくるということを前堤に壇上では質問させていただきました。

今回、部活動のあり方というふうなことであえてさせていただいたんですけれども、今のところ現状ではしっかりと今までどおりの指導をしているんだというふうなことでありました。

心身の成長や責任感、連帯感を培うための教育の一環として推進をされていると思います。ちょっと私は部活動についていろいろ調べたんですが、これは大きな意味合いでとっていただきたいんですけれども、東京大学の社会科学研究所とベネッセというところの教育総合研究所が共同研究して

調べた調査に、子どもの生活と学びに関する親子調査2016というものがありません。そこで部活動の実態調査を行っています。

これは推計なんですけれども、本市の実情ではありませんが、運動部と文化部、科学部で中学校の1、2年生の9割、そして3年生では8割が部活動に入っているということです。部活動が楽しいかの問いでは8割以上が楽しいと答えており、同じ割合で授業が楽しい、自分の学校が好きだというふうに回答をしています。

部活動の長時間化が問題になるなど行き過ぎはよくないというふうに私自身思うんですけれども、部活動を楽しんでいる生徒ほど学校が好きであり、充実した学校生活を送っているようであります。

統合の前と後で指導の留意点というところ、部活動に取り組む姿勢だったり、指導が勝ち負けにこだわらずに指導していくんだというふうなお話がありましたけれども、それは基本に据えていただいていいんですが、やはり競技ですから勝てばうれしい負ければ悔しいということもあります。

そうした部分について一緒に重なる部分が少しずつ段階が後になっている、早く統合したところは当然人数も多くなるし競争も増してくるということもあるんですけれども、そうした中でいつの段階にどこの中学校が統合していくんだとまだ出ていない状況の中で、これからの統合された前と後の中学校さんの部活動の指導の留意点です。もう少しちょっと詳しくお聞かせいただきたいと思うんですが、その点についてはどうでしょうか。

○島軒純一議長 佐藤教育指導部長。

○佐藤 哲教育指導部長 先ほど教育長からの答弁にもありましたが、学校の規模の大小にかかわらず各部活動の参加者の人数はまちまちのようです。大きい学校でも部員の少ない部活があったり、逆に中規模、小規模の学校でも多い部活があったりということで、統合によって必ず全ての部活動の人数がふえるということではないと思われます。

統合に際しまして例えば統合前はレギュラーで

あったお子さんが統合後になったらレギュラーにならないなんていう可能性もありますので、大規模になっていくよさもあれば、難しさもあるのかなというふうに思っております。

具体的には統合の前と後ということでありまして、南原中学校と第二中学校の統合に向けて統合準備委員会の中でも部活動をこれからどうしていくのかという話をしております。

例えば具体的な話でありますけれども、30年度の秋、新人戦が終わってから31年度に統合して春すぐ中体連の大会があるということで、合同の練習ができないとか、顔合わせができないかというようなお話もありまして、教育委員会としましてはバス等で交流ができるような準備をして、統合後もスムーズな部活動の運営ができるような配慮をしていきたいというふうに思っております。

これから具体的な統合が進んでいく中で、他自治体の先進地の事例なんかも参考にしながら、子供たちが伸び伸びと力が発揮できるような部活になるように配慮してまいりたいと考えております。

○島軒純一議長 島貫宏幸議員。

○23番（島貫宏幸議員） 部活動、ここにいる皆さんも経験なさっていると思うんですけども、その後の人生に大きな影響があるなというふうに思っております。

義務教育、中学校で部活が終わって、今度進学先をどこにするかといったときに、やはりスポーツの推薦だったり、そういう強い学校に行くということが選択肢として与えられると思います。その中でやはり活動が評価されなければそういうところにも行けないというふうなことも現実的にあると思うんです。

保護者の皆さんもできればそういう運動を通じていい成績をおさめられればそういうところに行ってもいいんじゃないかということで、一生懸命応援されている保護者の方もいらっしゃるし、また、先ほどやったことがない競技なのに部活動の顧問になってというふうな話もありましたけれ

ども、やはりそういう一生懸命自分で勉強して教えた生徒たちが結果を出すことにやはり指導者としての喜び、先生としての喜びも感じることも事実あると思います。

そうして見れば、やはり長時間化しているというふうな現状もあるんですが、好きな先生にとってはやはり余り気にならないというか、それが生きがいみたいな感じになっているのかなというふうな印象を受けます。

卒業しても交流が続く場合も多いように聞いておりますので、そうして見れば部活動というのはやはり心に残るし、生涯スポーツと先ほどありましたけれども、その基礎となる部分以上のものも実は存在しているというふうなことで、個人的な競技よりもやはりチームプレーで競技するところというのは切磋琢磨というものがかなり激しくなってくるというふうなこともありますけれども、そこで鍛えられた子供たちが自分の夢や目標に向かって将来の自分の進路さえも左右するような機会になってくると思いますので、その辺の指導というのは義務教育の中での指導というのはやはりすごく理想的な、先ほどのお話であったとおりでと思うんですけども、そうした観点もやはりどうしても必要であるし、存在するのかなというふうに思います。

そういう意味で、部活動を、繰り返しになりますけれども、今後の指導については大きな方針転換はないというふうなお話だったんですが、進学をする際の部活動の影響といえますか、その辺については多少私はあると思うんです。そうした子供たちのニーズにかなえられる体制になっているのかとか、その辺の現状とか、もしおわかりになりましたらお聞かせいただきたいんですが、いかがでしょうか。

○島軒純一議長 佐藤教育指導部長。

○佐藤 哲教育指導部長 部活動に求めるものというのは生徒、保護者、教員、さまざまあると思われます。部活動の果たす役割というものもたくさ

んありまして、その中でやはり中学校における部活動については教育課程外の活動であるものの、学校教育の一環としてとても大きな役割があるということで、今回新しい学習指導要領の総則にも位置づけられております。

今御指摘のあった進路等について具体的にどうかということは承知しておりませんが、学校教育の中で行う部活動でありますので、この本来の趣旨にのっとり、また、働き方改革という声もありますので、適切な部活動が行えるように今後学校、中体連等とも連携しながら、また、新しい制度も始まりますので、これから注視していきたいというふうに思っております。

○島軒純一議長 島貫宏幸議員。

○23番（島貫宏幸議員） 統合する前と後で大きな方針の転換というものは特にないんだ、ただ、なった場合にはそうしたことも留意しながら注視して指導していきたいというふうなことでよろしいんですね。

そうした中で、今二中と南原中の統合の準備が進んでいるということもあって、今回の改定案が出たことで各地区で今説明会を教育委員会のほうでされております。3地区ぐらい終わったんですね。

その中でどのような話が、部活動なんかもやはり出てきているのかなと思うんですけれども、その点についてはいかがでしょうか。

○島軒純一議長 佐藤教育指導部長。

○佐藤 哲教育指導部長 11月27日、12月1日、12月4日と第一中学校、第二中学校、第三中学校を会場にさせていただきまして、地元説明会を開催させていただいております。それぞれの会場で寒い中、本当に急な御案内にもかかわらず60名、80名といった数の方がお集まりいただきまして、私たちのほうからも詳しい説明をさせていただいているところであります。

いろいろな御質問でありますとか御意見の中で、やはり統合の時期でありますとか通学方法につい

て、今お話ありました部活動について、給食について、あと統合への不安であったり統合に際しての配慮というふうなこと、さまざまな御意見をいただいているところであります。

こういった御意見につきまして検討委員会のほうに報告しまして、再度計画案を吟味していくというふうに考えております。

部活動につきましては、やはり先ほど申しましたようなより具体的な御質問が多かったようです。

○島軒純一議長 島貫宏幸議員。

○23番（島貫宏幸議員） さまざま御質問があった内容をこの場で1個1個というふうにお聞きするわけにはいかないので、後ほど全地区回った後の総括の中で多分御報告いただけたと思いますので、その中でお聞きを改めてしたいと思います。

部活動については方針転換とか、そういうものは特になく、とにかく今までどおり、従来どおりやるんだというふうなことでありましたので、しっかりと今後も取り組んでいっていただきたいというふうなことをお願い申し上げて次に移りたいと思います。

学校給食のあり方について再度質問させていただきます。

学校給食は自校式、親子式、センター方式の3つがあると思うんですけれども、米沢市では親子方式をとっているというふうなことであります。

児童生徒が健全な食生活をみずから営むことができる知識や食にかかわる人への感謝、伝統的な食文化についての理解を深めるなど、学校教育の一環として重要なことである、これは大きな考え方であると思いますし、それをやはりこれからも重んじていただきたいというふうなこともあるんですが、統合に際しては今までの親子方式というのはやはり継続がなかなか難しくなってくるのではないかというふうなことです。

対応する人数が大きくなってきますので、どうしても今までどおりのやり方というのは継続が難

しいということが容易に想像できるんですが、合理性や経費面だけで判断しないように、やはりしっかりと検討を重ねていただきたいというふうには思うんですけども、その点について既に保護者さんから説明会の中でも少しお話があったということも踏まえて、どのようにこれから考えをまとめていく予定なのか、おつもりなのかをお聞きしたいと思います。

○島軒純一議長 佐藤教育指導部長。

○佐藤 哲教育指導部長 先ほど議員お述べのとおり、親子給食が始まって大分定着してまいりました。その中で納入業者の方でありますとか調理師さん、学校の職員等の努力で大変安定した給食が今運営されているわけですが、実際に統合が始まりますと大規模な中学校ができることになります。

具体的には第二中学校につきましては今までよりも大きな学校でありますので、この中学校にどういう給食を提供するかということを考えた場合、早速検討する必要があるというふうに考えております。

また、施設設備についても各小学校の給食室も老朽化が進んでおりますので、そういった面でもまずある程度学校の適正規模・適正配置の基本計画ができて、今後の学校の数でありますとか、どういう姿になるのか、大体の姿が見えた段階で具体的な議論をしていきたいというふうに考えております。

その中ではもちろん給食の内容がまず大事ではありますけれども、安全・安心な給食の提供ということで、具体的には大分最近食物アレルギーの問題もありますので、そういったことへの対応ということも大事に考えなくてはならないというふうに考えております。

○島軒純一議長 島貫宏幸議員。

○23番（島貫宏幸議員） 第二中学校と南原中学校さんが統合によって親子式が継続できるかどうかということも今も検討中ということではよかった

ですか。済みません、もう1回ちょっと確認させてください。

○島軒純一議長 佐藤教育指導部長。

○佐藤 哲教育指導部長 平成31年度の南原中学校と第二中学校の統合につきましては、もう大分間もないことでありますので、話し合いを進めております。

現段階では31年度からの第二中学校の給食につきましては、現在と同様に南部小学校でつくったものを親子給食の形で運びたいというふうに考えております。

平成21年度に第二中学校と南部小学校の親子給食が始まっておりますが、実は児童生徒数等は大幅な変化がありまして、一番多かったのが平成26年度でありました。その当時の食数と平成31年度の新しい二中、南部小学校の食数がほぼ変わらないということで、今細部について調整を図っているところであります。

○島軒純一議長 島貫宏幸議員。

○23番（島貫宏幸議員） 今までどおり親子方式で実施をされるということなんですけれども、今後統合が進んでいくと施設の関係上どうしてもやはり困ってしまう場面が出てくると思うんですけれども、その件を今いろいろと関係の皆さんと協議を重ねておられるというふうなことでした。

ただ、親子式を続けるとなるとやはり新たな施設を設けなくてはいけないし、センター式に方針を転換しようと思っても今までの設備が無駄になってしまうという、そういうすごく難しい判断が今後迫られると思うんです。

私は個人的には親子式を続けていっていただきたいということと、今現場で子供たちのために一生懸命調理をしていただいている調理師さんの姿、これは前にPTAの仲間で一度お話を調理師さんから伺ったことがあったんですが、そのときにもさまざまお話を伺ったときに、かなり一生懸命つくっていらっしゃる、子供たちのためにということで一生懸命つくっていらっしゃる姿を見せてい

ただいたので、特に私の場合は思い入れがちょっと強かったものですから、そうした親子方式をできれば継続していただく方向でぜひ今後も検討を進めていただきたいというふうに思います。

それでは、次に移ります。

コミュニティ・スクール、これは2回目の質問になったわけなんです、学校評議会という制度があって、その中でも十分に地域の皆さんの御意見は反映できる体制はとっているんだというふうなことであります。

ただ、それは現段階ということが前提条件というふうに言わせていただきたいと思います。今後、小学校も含めて統合が進んでいけばやはり広域化になっていくという中で、やはり地元にあるから一生懸命かかわっているんだと。目に入るというか、自分のところに学校があるからお手伝いできるんだというふうな意識がやはり強いと思うんです。

コミセンや地域の皆さんは学校の運営に対して今のところお支えをいただいていると思うんですけれども、広域化することでやはり帰属意識というか、自分のところの学校という帰属意識が薄れていくんじゃないかなというふうに思うんです。

今のところはいいんですけれども、資料をちょっとごらんいただきたいと思います、2ページ目です。上のほうに「学校運営協議会が設置された学校では、学校や子供たちの教育に対する保護者・地域住民等の理解が深まり、相互に連携・協働する場面が増えています。また、教育課程の充実につながる効果的な地域連携の取組が増えるなど、学校運営の改善にも大きな成果がみられます」ということで書いてあります。

こういう資料というのは肯定する文章が多いので実態的に米沢の実態としてなじむかなじまないかというのはあると思うんですが、先ほども申したとおりに広域化してしまうとお互い牽制し合うんじゃないかなと。もともとの小学校区、中学校区の保護者さんたちが自分たちで一生懸命やらな

くても向こうが一生懸命やってくれるんじゃないかというふうな牽制し合うような場面もこれから出てくるような気がしてならないんです。

なので、もう一度この制度について検討していただきたいというふうなことで質問させていただいているんですけれども、その点について一度ちょっと伺っておきたいと思います。いかがでしょうか。

○島軒純一議長 佐藤教育指導部長。

○佐藤 哲教育指導部長 コミュニティ・スクールの導入につきましてはさまざまな検討を重ねているところでありますけれども、今回統合ということでもまた新しい局面が出てきます。中学校区が広がることもありますし、今度これから先小学校の統合ということになりますと、今本当に各小学校と地域のつながりが深いものがありまして、地域の方、コミセン等と協力して大変豊かな学習活動が繰り広げられておりますので、これを新しい学校で、統合した場合にどういうふうにしり合わせていくかということは新しい課題になってくると思います。

そうした中で、このコミュニティ・スクール、学校運営協議会という存在、あり方につきましてあわせて検討していきたいというふうに思います。どうすればスムーズな統合ができるのか、新しい学校文化、さっき答弁しましたけれども、そういったものをつくっていくかについて、先進地は県内各地にありますので、実際に統合するときにはどんなふうにして教育課程をつくっていったのか、地域との連携をしていったのかについて、これから計画ができましたら具体的なところを調査研究してまいりたいと考えております。

○島軒純一議長 島貫宏幸議員。

○23番（島貫宏幸議員） 多面的な学校運営に対しての御意見を集約していくということは、その地域の人たちにとってもすごく大事なことで、誰かに任せたりとか自分は知らないよというふうなことにはやはりなっていないと思います。

なので、学区はこういうふうな区割りをするんだということもお示しいたっているわけですから、後先逆になるかもしれませんが、先につくっていくというふうなことも視野に入れて検討していくということも必要になってくるのかなと思います。

そうしたことがスムーズな移行につながっていくんじゃないかなという印象もありますので、そうした点も含めて検討を進めていっていただきたいなど。そうした多面的な部分の御意見の受け皿的な存在というのはこうした広域化にとってはすごくメリットもあるし、大事なことだと私は思いますので、そうした点もやはり重要視していただきながら検討していただきたいと思います。

資料の紹介になりますけれども、12ページで鹿児島県の薩摩川内市の水引小・中学校の事例が出ています。導入の目的ということで、「水引小・中学校区は、学校再編により5つの小学校区が統合して形成されています。広くなった校区では、それぞれの地域にある行事や文化を認めつつ、新たな母校としての一体感を醸成するために学校運営協議会を設置しました」というふうなことです。

こういう事例を見るにつけて、やはり受け皿がしっかりしていると一体的な学校づくり、運営にかかわるという仕組み、機能が十分発揮されているものというふうに思っています。

下のほうにも成果が出ていますのでごらんいただきたいんですけども、特にこれとは思ったのは、私も住んでいるのは田舎なものですから思ったのは、児童生徒による地域の伝統芸能への積極的な参加などがふえるとか、そうしたものもそれぞれ今の学校さんというのは歴史と文化の積み重ね、地域と一緒に歩んできた下積みというか、その層がありますので、そうしたものもやはり統合によって広域化してしまうと薄らいでしまう可能性もありますので、そうした点についてもどういうふうに今までのものを継承できるのかと。教育的観点からいっても地元のお祭りだったり伝統芸

能というのはすごく大事になってきますので、それは地域地域で考えてくださいじゃなくて、学校があって、そこで子供と一緒にかわる地域の大人という図式というのはこれからも残していただきたいと強く思いますので、最後になりますけれども、そうした面も統合前にも大事な要素の一つでありますので、そうした学校としてもしていただいていると思うんですけども、将来に向けてどのように取り組んでいかれるのか、最後にお聞きしたいと思います。

○島軒純一議長 佐藤教育指導部長。

○佐藤 哲教育指導部長 今南原中学校と第二中学校の統合ということで統合準備委員会を立ち上げてまして、さまざますり合わせをしているところであります。

今お話のあったように、小学校区の統合となりますと今までの伝統ですとか、そういったものをどういうふうにつなげていくのか、大変大事な部分だと思いますので、この学校運営協議会ということも一つの手法として考えながら、スムーズな統合に向けて準備を進めてまいりたいと思います。

○島軒純一議長 以上で、23番島貫宏幸議員の一般質問を終了し、暫時休憩いたします。

午前10時59分 休 憩

~~~~~

午前11時09分 開 議

○島軒純一議長 休憩前に引き続き会議を開きます。次に進みます。

一つ、「主要農作物種子法」（いわゆる「種子法」）が廃止されることについて外2点、19番太田克典議員。

〔19番太田克典議員登壇〕（拍手）

○19番（太田克典議員） おはようございます。市民平和クラブの太田克典です。

まずもって、お忙しいところ、また、きょう大分冷えました。寒いところ傍聴においでくださいました皆様に心から御礼申し上げます。ありがとうございます。

初当選以来、10回目の一般質問となりました。当局の皆さんには簡潔、明瞭な御答弁をお願いいたします。

今回は3項目を取り上げました。

1点目、主要農作物種子法、いわゆる種子法が廃止されることについて、本市農業などにどのような影響が考えられるか伺います。

種子法は、「主要農作物の優良な種子の生産及び普及を促進するため、種子の生産については場審査その他の措置を行うこと」を目的として、1952年に制定されました。

規定されている中身は、主要農作物である米、麦、大豆について優良な品種を奨励品種として決定するための試験や農家に供給される栽培用種子をつくる原種、その親となる原原種の生産、優良な種子の生産及び普及のための指定種子生産者等への勧告・助言・指導などを都道府県に義務づけたものになっております。

つまり主食となる米や麦、大豆について、その種子の品種改良や安定供給に都道府県が責任を負うことを定めた法律とすることができるかと思います。

その結果として、安定して安価な種子が供給されることになり、日本の農業に多大な貢献をしてきたと言えます。

しかし、この種子法を廃止する主要農作物種子法を廃止する法律がことし4月14日の参議院本会議で可決成立し、施行日となる来年4月1日をもってこの種子法が廃止されることになりました。

いわば公的育種、公的種子事業として都道府県が果たしてきた役割や責任についての法的な根拠がなくなることになります。そのことによって本市農業などにどのような影響が考えられるか、お知らせください。

2点目は、本市における公共交通とタクシーの役割について伺います。

本市における公共交通については、前回9月定例会で今年度から実施された運転免許証自主返納支援事業とのかかわりで取り上げました。その中では、先進地である前橋市の取り組みを紹介しております。

内容は、一つはタクシーを利用する方に一定の条件のもとで利用料金の助成を行うマイタク制度について、そしてもう一つは、公共交通マスタープランをつくって鉄道、バス、タクシー等の役割分担を明らかにしていること、この2点でありました。

その上で、免許証の自主返納しやすい米沢市ということも踏まえて、本市においても公共交通のあるべき姿を明らかにしていくことが必要ではないかと指摘をしたところです。

それに対して我妻企画調整部長の答弁は、「前橋市の計画というものは私はまだ拝見させていただいておりませんので、ぜひ見させていただきたいと思います」というものでした。

質問から3カ月がたちました。前橋市の取り組みから何を学ぶべきと考えているか、改めて伺います。

3点目は、空き家対策についてです。

空き家対策については3回目の一般質問となります。1回目の質問は、2年前、初当選直後の6月定例会でした。当時は全国的にも空き家対策が喫緊の課題になっていることから、いわゆる空き家対策特別措置法が全面施行された、そのすぐ後でありました。そのことを踏まえ、本市における空き家の現状と対策について質問を行いました。

また、近い将来空き家になりそうな、いわゆる空き家予備軍の把握と利活用についても言及をしたところです。

2回目の質問は昨年9月定例会でした。鶴岡市の空き家の現状についての新聞報道を紹介し、本市における空き家の状況や現状を捉えているの

かどうか、そして、今後どのように対策を進めていくのかを質問しました。

この2年間一般質問で取り上げてきましたが、これまで確固たる対策が示されず、内心どうなっているのかというふうに思っていたところでした。

しかし、このたびようやく「米沢市空家等対策計画（案）」が策定され、先月21日の産業建設常任委員会協議会、24日の市政協議会において示されたところです。

そこで、改めてお伺いします。このたびの「米沢市空家等対策計画（案）」の策定に当たって実施したアンケート調査からどのような問題点が見えてきたのか、そして、今後対策を進めていく上での課題をどのように捉えているか、お答えください。

以上、壇上からの質問といたします。

○島軒純一議長 渡部産業部長。

〔渡部洋己産業部長登壇〕

○渡部洋己産業部長 私からは、1の主要農作物種子法の廃止による本市の農業への影響についての御質問にお答えをいたします。

ただいま議員がお述べのとおり、主要農作物種子法、私も以下種子法と述べさせていただきますが、平成30年4月に廃止されることに伴いまして、今後米などの主要な農作物の優良な種子の開発や供給がこれまで大きな役割を担ってきた都道府県から民間事業者に移行し、種子の供給不安や外資系企業の参入などによる種子の支配などが起こるのではないかと一部では懸念をされております。

しかしながら、今回種子法廃止に伴う山形県の対応について伺ったところ、県の担当者からは、根拠となる種子法が廃止になりますので県の条例や関連規定は今後廃止をする予定であるものの、これまでと同様に県で開発した種子については責任を持って育種し、農家に対し種子協会や種子組合を通じて普及促進を図っていくとお聞きしております。

また、県のホームページでも県の対応に対する

質問に対し、国は種子法を廃止した後も水稻などの種子生産について都道府県の役割を位置づけ、優良な種子の供給に必要な財源を確保することとしていること、また、都道府県が主要農作物の種子生産にかかわっていく上での留意事項を国が改めて示すこととなっており、山形県は品種開発を継続するとともに、主要農作物種子の安定生産及び供給に寄与していくとの回答をしております。

このため、本市の農業生産について当面は大きな影響はないものと考えておりますが、県やJAなど関係機関からの情報収集に努めながら、今後の状況を注視してまいりたいと考えております。

私からは以上であります。

○島軒純一議長 我妻企画調整部長。

〔我妻秀彰企画調整部長登壇〕

○我妻秀彰企画調整部長 私からは、本市における公共交通とタクシーの役割についての御質問にお答えします。

前橋市の例につきましましては9月定例会の一般質問で御紹介いただきましたので、その後ホームページでその取り組みを拝見させていただいたところであります。

前橋市においても自動車依存型社会の進展や超高齢化、高齢者ドライバーの増加による自動車関連事故がふえるなどの懸念、さらに鉄道及びバス利用の経年的な減少による路線存続の危機など、本市と重なる現状や課題が公共交通マスタープラン策定の背景として挙げられているようであります。

こうした課題を解決するため、民間交通事業者との役割分担を行いながら、鉄道やバス、タクシーなどの多様な交通機関が集まる駅などの機能強化やバス路線の再編成など、持続性、機能性の高いまちづくりに取り組むための指針を明確に示しながら、これからの公共交通の将来像を明らかにしているマスタープランは本市においても大変参考になると思っております。

実際にバス乗降調査や公共交通に関するアンケ



ート調査を通じて、使用状況とニーズ、課題を把握し、鉄道、バス、タクシーなどの役割や今後のあり方を明らかにし、目指すべき姿と目標の設定、その目標の実現に向けた継続的な施策展開が行われており、その結果、地域住民の多様な移動ニーズに対応し、円滑に移動できる環境づくり、郊外部からの中心地域や駅周辺拠点エリアに人の流れをつくる環境づくりにも生かされているようであります。

現在のところ、本市においては前橋市が策定したような将来像を示す中長期的な計画は策定しておりませんが、高齢化社会が進展していく現状において地域の実情と輸送機能の特性に即した適切な交通手段を選択できるような、便利で快適な公共交通の必要性は今後ますます高まっていくものと想定されます。

そのためにも、公共交通政策に係る中長期計画策定はもちろん重要であります。まずは民間事業者と連携しながら交通弱者の足をどう確保していくかなど、市民の方々に優しく安全でわかりやすい細やかな公共サービスも検討し、持続可能な公共交通体系の実現を進めていく必要があると考えております。

私からは以上です。

○島軒純一議長 杉浦建設部長。

〔杉浦隆治建設部長登壇〕

○杉浦隆治建設部長 私からは、3の空き家対策について、対策を進めていく上での課題をどう捉えているかについてお答えいたします。

空き家につきましては、御案内のとおり人口減少、少子高齢化等を原因として今後急速に増加していくことが予想されております。

対策を進めていく上での1つ目の課題として、空き家の発生予防と利活用の促進があります。

この課題に対応するためには居住段階から利活用や相続登記の促進など、空き家の発生を予防するための啓発や所有者が必要とする情報を円滑に提供する仕組みなどが必要であると考えておりま

すので、今後相談会の開催や高齢者世帯などを対象にした情報パンフレットの送付など、さまざまな媒体を活用した啓発の取り組みを行っていきたいと考えているところであります。

2つ目の課題として、所有者による適正な管理と管理不全空き家への対策があります。

管理が不全な空き家で周辺に危険を及ぼすおそれがあるものについては、所有者に指導助言を行い、危険の排除を促すものでありますが、所有者が経済的に解体や補修を行うことが困難なケースが多くありますので、現在も実施しております市からの解体補助金や民間との連携により資金の借り入れなどについての活用が図られるようにしていくことが必要であると考えております。

3つ目の課題であります。2つ目の課題と関係いたしますが、所有者への指導助言を行う際に所在が不明で連絡ができない、相続が適切に行われておらず指導助言を行うべき相手がわからないということが挙げられます。

これらについては、場合によっては所在の調査が困難なところに緊急に空き家への措置が必要な状況がありますので、その際には条例に基づく応急措置や裁判所に管理人の選任を申し立てる不在者管理人制度の活用などを検討してまいります。

また、今年度実施した実態調査により空き家の所有者の約4分の1が県外に住んでいるということがわかりました。所有者が遠方であるとしても管理の頻度が低くなり、空き家の老朽化が進んでしまいます。特に本市は豪雪地帯であるため、冬期間は雪おろしの問題が発生します。民間の事業者と連携を図り事前に管理の契約を結んでいただくなど、空き家による事故が発生しないような取り組みが必要になってくると考えております。

そして、アンケート調査結果からわかった課題であります。1つ目として空き家の所有者による解体や利活用が進まない大きな原因として解体費用の捻出が困難、家財の処理が困難、解体する

と固定資産税が上がる、相談先がわからないということが主たるものであることがわかり、経済的な問題と情報不足という課題が浮き彫りになったところでございます。

2つ目に、空き家となる原因は居住者の死亡や施設入所が大部分を占めていることから、少子高齢化、核家族化による高齢者世帯の増加が空き家発生の原因となっており、その対策が必要であることがわかりました。

また、現在、米沢市では空き家バンクを設置しておりませんが、多くの方から空き家バンク創設を望む声がありました。これにより市場では流通が難しいものも多くあり、市で運営する空き家バンクに登録したいという方が多く存在することから、空き家バンク設置の必要性が高いことがわかったところでございます。

これらの問題に対して、先ほども述べたとおり、民間団体と連携をとり、相談窓口の周知、空き家の管理や相続、利活用に関する啓発及び補助制度や専門業者などの情報提供をさまざまな媒体で実施するなど、支援の体制を整え、所有者の意識向上と理解増進を図っていきたいと考えております。

また、空き家バンクについても利活用が図られるような仕組みづくり、運営について各団体等と協議を行いながら検討していきたいと考えております。

現在、「米沢市空家等対策計画」を策定しようとしておりますが、御承知のとおり空き家となる要因や発生する問題は多岐にわたり、その解決にはさまざまな手法や幅広い対応が必要となっております。先進地の事例を参考とし、地域組織、不動産や法務関係の団体等と協力体制を連携し、官民一体となった取り組みで、発生予防と適正な管理、利活用対策、管理不全空き家対策を3本の柱として空き家対策を実施していきたいと考えております。

私からは以上であります。

○島軒純一議長 太田克典議員。

○19番（太田克典議員） まずは御答弁ありがとうございます。若干順番を変えまして公共交通とタクシーの役割についてからお伺いしたいと思います。

前橋市のマイタク制度、これは前回は御紹介しましたけれども、この制度は米沢市で行われているデマンド交通、それから免許証の自主返納支援事業、こういったものを包括した非常に手厚い大きな制度ではないかなと思います。

若干内容を御紹介したいと思いますけれども、ホームページのほうからの資料ですけれども、まず対象が運転免許証を自主返納した方はもちろん対象になっているけれども、そのほかに年齢75歳以上の方あるいは年齢65歳以上で運転免許証をお持ちでない方、それから障がい者、要介護・要支援認定者、それから妊産婦など、先ほど答弁の中では交通弱者という言葉が出ましたが、まさに交通弱者と言われる方々を対象にしている。

米沢市でデマンド交通、それから免許証の自主返納で対象にしている方よりもずっと対象が広い、そういうことが言えるかと思います。

それから、デマンド交通との違いですけれども、運行エリアは乗車地、降車地、いずれか一方が前橋市である運行であれば支援の対象とするというふうになっておりまして、デマンド交通で区域を区切られているものではない。言ってみると全市域が対象だと。しかも、どちらか一方であればいいというふうなことであります。

こういったことで、全国的に大変手厚い制度だというふうに言われておりますけれども、率直に言ってこういった制度をどのように感想をお持ちでしょうか。

○島軒純一議長 我妻企画調整部長。

○我妻秀彰企画調整部長 私も前橋市のマイタク制度を拝見させていただきました。非常にシンプルで使いやすい制度であると、わかりやすい制度であるというところで感想を持たせていただいたところであります。

課題としては、実際私のほうからも前橋市の御担当の方にこの状況についてお聞きしました。非常に興味がある制度だったので。前橋市さんは御承知のとおり米沢市の4倍ぐらい人口もある中核市であります、やはり課題的には今後の財政負担だというようなところで、思ったよりも財政負担はかかっているというような状況であります。

そのようなところで、非常に制度的には私も先ほども申し上げましたようにいいという感想を持っておりますので、これをある程度例えば福祉的な考え方とか、そういうようなところで条件を限定して、そのようなところで前向きに検討はできるのではないかと考えておりますが、一番はやはり財政的な負担が相当大きいというふうなところでもあります。

○島軒純一議長 太田克典議員。

○19番（太田克典議員） 財政につきましては前回、前橋市のほうの総額事業予算ということで、私も電話でお聞きをしまして聞いた中身を御紹介したところです。

29年度当初予算額としては、マイタク制度そのものについては1億2,000万、それから、そのほかにバス路線等の委託料等もありまして、それに3億円強ということで、4億2,000万円以上かかっている。マイタク制度については募集が多ければ補正をさらに追加するんだというお話でありました。

これは先ほど人口の話がありましたけれども、人口1人当たりで割り返してみますと、私の試算ですけれども、前橋市では1,242円で、米沢市は937円というふうなことで、この金額については9月の定例会でもお示したところです。

確かに財政面は課題だというふうに思いますが、ぜひともそれは前向きに前橋市のマイタク制度を目標にして手厚い制度を構築していただきたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

○島軒純一議長 我妻企画調整部長。

○我妻秀彰企画調整部長 1人当たりのかかる費用というものはなかなか単純には比べられないんだ

ろうなと思っております。もちろんこれがいい例かなんですが、例えば除雪経費とか道路の延長等も全く違いますし、そのようなところで1人当たりの金額をもってというのはちょっと一概には言えないと思っております。

やはり、御承知だと思うんですが、例えば障がい者の方には一部このようなタクシーの支援も行っているというようなところもありますので、なかなか一概に全ての方、ある一定の条件を満たした方全てにというのはなかなか難しいとは思いますが。

したがって、やはりどの程度このようなものが取り入れられるのかというものは、繰り返になります、今後の財政負担も考えながら、そのようなところで検討していくべきと考えております。

○島軒純一議長 太田克典議員。

○19番（太田克典議員） 財政全体のことを考えれば対象をどういうふうにするのか、そして、その支援の中身、タクシーの助成金額の中身、これにもかかわってくるものだと思います。

マイタク制度のほうの支援内容ですけれども、事前に登録が必要で、その登録者が複数でタクシーに乗車したときはタクシー運賃に対して1人1乗車につき最大500円を支援。それから、登録者が1人でタクシーに乗車したときはタクシー運賃の半額を支援。ただし、支援額の上限は1運行1,000円まで。そういうふうな支援の中身になっているわけです。

このあたりは制度をどういうふうにつくっていくか、それはもちろん予算との絡みもありますでしょうし、ただ、対象者をどうしていくか、それから、その中身をどうしていくか。これはやはり米沢市独自で考えてどうやっていくかということはある得る話だと思いますが、ぜひとも前向きに考えていただきたいと思います。

そのタクシー利用補助を求める声というのは、やはり市民の間でも大きくなっているのではない

かなと思います。

米沢市地域公共交通会議は年に2回ほど開かれている会議なわけですが、その会議録を見させていただきました。ことし8月24日の会議、我妻部長は欠席だったようでありますが、その中では委員の中からバスだけでなくタクシーも使えるようにしてほしい。それから、山上、田沢で乗り合いをしている人もいるが、1人で乗りたいという人、乗り合いを利用されない人もいる、タクシーでも使えれば。そういうふうな意見が出たことが会議録にも載っております。

また、自主返納支援事業を4月からやっているわけですが、なかなかこれバス等、デマンド交通の回数券を補助するという中身になっておりまして、これをぜひタクシー利用補助にという声も上がっているんだろうと思います。

前回の質問では来年度もこの自主返納支援事業をやっていくんだというふうなお話でしたが、ぜひ来年度に向けてタクシーの補助ということで考えられないかどうか、検討できないかどうか、そのあたりはいかがでしょうか。

○島軒純一議長 後藤市民環境部長。

○後藤利明市民環境部長 あしたの皆川議員の御質問でも同様な御質問を賜っているわけですが、確かに4月以降さまざまな御意見をいただいておりますので、御意見、御要望を踏まえながら来年度より支援内容の選択肢をふやせるような検討を現在しておりますので、可能であれば来年度予算のほうに反映したいと考えております。

○島軒純一議長 太田克典議員。

○19番（太田克典議員） 前橋市のほうでマイタク制度を実施している方の感想と伺いますか、それも紹介されている資料がありますので御紹介したいと思います。ある方は81歳の御夫婦です。平均すれば月に3往復程度、病院や駅に行くときに使っていると。自分で車を運転することもあります。目が悪くなっているのも、私も家内も雨の

日や夜は運転しません。マイタクがあって助かっていますと。

それから、83歳になる友達を紹介して、その友達が免許を返納してマイタクを使っていると。その友達は病院や買い物だけでなく、楽しみのためにも使える。友達と何人かで相乗りして出かける方もいらっしゃる。そういうふうなことが紹介されております。

ぜひとも、前橋市ほどの制度の手厚さをいきなり求めるのは確かに無理があるかもしれませんが、タクシーの補助制度を取り入れるといったことをぜひ前向きに考えていただきたいと思います。

それで、前橋市の場合は公共交通マスタープランを策定しているということで先ほど言及がありました。米沢市では中長期的な計画はないんですが、何かしらそういったものをつくっていくと。

米沢市の公共交通に対する政策、これは感想ですけれども、やはり住宅建築でいうと増築、増築で継ぎはぎ、継ぎ足しをしていっているような状況ではないかなと思います。

聞き取りのときも担当者のほうからは対症療法ということかというふうな話もありましたが、何かあれば対症療法的なものになっていやすいかと。

米沢市の公共交通はこうしていくんだというのがやはり大もとにないと、やはりそういうふうな感想になってしまって、その場限りの政策というふうになってしまうのではないかなと。しっかりと検証して修正するところは修正する、そういったことが必要だと思います。

前橋市の場合は当然マスタープランの計画をした上で、1年に1回進行管理をしていますし、3年程度で評価改善、こういったものをしていることですので、ぜひ米沢市においても、公共交通マスタープランというかちっとしたものではないかもしれませんが、米沢市の公共交通

はこうあるべきだという大もととなるものをぜひつくって示していただきたいと思いますが、再度伺いますがいかがですか。

○島軒純一議長 我妻企画調整部長。

○我妻秀彰企画調整部長 将来的にこうありたいんだというような思い、願いを文字で書くというのは可能かもしれませんが、現実的に果たして今の制度、そして今のこのような関係の中でどこまでそれに向けてやれるのかというところもきちんと現実的なところも見なければならぬと思っています。

前橋市を拝見させていただきましたが、やはり先ほどの繰り返しになりますが、財政規模はもちろん違うというほかにも、恐らく民間事業者との関係も大きく違っているんだろうなと思っています。

J Rの路線も相当走っておりますので、1時間には1路線でも二、三便は通っているというような駅が集結しております。

そのような中で、やはりまずは民間事業者の方と話し合いをしながら今後の方向性をできるだけ早い段階で打ち出していきたいというようなところに取り組んでまいりたいと考えております。

○島軒純一議長 太田克典議員。

○19番（太田克典議員） 先ほども若干前橋市の公共交通マスタープランに触れられて、その中を紹介されておりましたけれども、市民へのアンケート調査をしっかりとやっているということが1つやはり大きな点だろうと思います。

米沢市の場合は米沢市民のバス利用に関して米沢市民全体を対象としたアンケート調査はやられていませんよね。特に利用していない人がなぜ利用しないのかという観点から、利用している人だけでなく、そういった人も含めてアンケート調査すべきでないかということは前回も申し上げましたが、総務文教常任委員会の調査報告書でもうたっております。それをぜひ踏まえていただきたい。

それから、時間とか路線の変更、見直し、そのアンケート調査も踏まえればそういったことも当然出てくる中身でないかなと思いますが、路線とか時間帯とか、そういったところの見直しがこの間余りなされてこなかったというふうに思います。

ぜひとも要望をしっかりと捉えて、それを反映していく、それが米沢市の公共交通といったものにつながっていく。それで、どうしていくんだという将来像をきちっと示して、そこを精査をして、できないものはできない、なぜか、また、やっていこうと、そういうふうな流れに持って行っていただきたいと思います。

項目を変えまして、空き家対策のほうに移りたいと思います。

このたび空き家等対策計画案が策定されまして、間もなくパブリックコメント等が実施されて正式なものになっていくんだろうと思います。この対策計画案の策定、そして対策計画の策定というのが目に見えてきたというところは私も評価したいというふうに思います。

けれども、もちろんその計画策定自体が目的ではないわけでありまして、それをいかに実行に移していくかといったところが問われるんだろうと思います。

問題となる点を私も何点か挙げさせていただきたいと思いますが、1つは所有者不明の空き家。今回空き家となっているところの所有者に対してアンケート調査をやられていますが、そのアンケート調査の調査書を送れないような、いわゆる所有者不明といった空き家等もあったのではないかと思います。その辺件数等も含めていかがでしょうか。どの程度ありますか。

○島軒純一議長 杉浦建設部長。

○杉浦隆治建設部長 今お話があったとおり、所有者不明の空き家というものに対しては対策について課題となっているところであります。

詳細な所有者については深く精査が必要になるところでありますけれども、今お話がありました

今回一緒にアンケート調査をさせていただいたところ。空き家の数、全部で1,186件ほどありましたけれども、そちらのほうに送らせていただいていた約50件から送付不可能というような結果がありましたので、もちろんこちらのほう住所変更など追跡調査も必要と考えておりますけれども、まず50件近く送付不可能というような結果であったところであります。

○島軒純一議長 太田克典議員。

○19番（太田克典議員） 前回の一般質問では土地を対象にしてお伺いをしました。所有者不明土地、相続未登記。そういう新聞報道がなされておったということで、土地を対象にした質問だったわけですが、同じことが空き家建物についても言えると思います。

空き家対策計画案の中にも書かれていますが、この4月に山形県行政書士会と協定を結ばれていますよね。その中身をちょっと教えていただけますか。

○島軒純一議長 杉浦建設部長。

○杉浦隆治建設部長 ただいまお話があったとおり、行政書士会さんのほうと空き家の有効活用、適正維持管理の推進のための所有者や相続人の調査等の協力、そして意識啓発活動を協力して行うなどの取り組みについてことし4月に協定を結ばせていただいたところでもあります。

そして、現在、空家等対策計画策定のために行政書士会さんからも検討委員として参画していただきまして、計画内容について検討をしていただいているところでございます。

今後についても具体的な連携した施策について協議を行って進めてまいりたいと考えているところでもあります。

○島軒純一議長 太田克典議員。

○19番（太田克典議員） 所有者不明の土地や家屋、空き家、そういったものの所有者を調査していく、これは戸籍調査になるわけですが、米沢市の場合は山形県の行政書士会と協定を結ん

だと。

報道によりますと山形県行政書士会が自治体と締結したのは4月時点で山形市に続いて米沢市が2件目となっております。

一方では、上山市ですけれども、10月には司法書士会と協定を結んでいます。1点確認したいんですが、所有者不明の物件、不動産の所有者を調査していく、戸籍調査になるわけですが、これは司法書士の方、今回は米沢市は行政書士と協定を結んでいますので、行政書士の方が戸籍調査することは可能ですか。

○島軒純一議長 杉浦建設部長。

○杉浦隆治建設部長 所有者の特定、そして相続人調査については、今お話のあったとおり戸籍を調べていくことが必須となっております。こちらのほう、戸籍法のほうで弁護士さん、司法書士さん、そして行政書士さんのほうに委託した場合、戸籍を調べることができるというふうになっておりますので、今後所有者の特定、相続人調査を司法書士の方あるいは行政書士の方に依頼し、調査することは可能と考えているところであります。

○島軒純一議長 太田克典議員。

○19番（太田克典議員） 前回も申し上げましたが、相続については時間がたてばたつほど複雑化していくということだと思います。

実際に先ほど50件ほど所有者不明の空き家があったというお話ですので、もう積極的にこの空き家については相続人調査をやっていくべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○島軒純一議長 杉浦建設部長。

○杉浦隆治建設部長 先ほどお知らせした件数、アンケートが届かなかった件数というふうなことでお知らせしたところでもあります。

そして、実際に所有者が不在あるいは不明というところは今後税サイドのほうと連携した早急な調査とか、あるいは行政書士さん、司法書士さん等に協力依頼するなどして、緊急な空き家のほうから優先的にタイムリーに進めていきたい

と考えているところです。

○島軒純一議長 太田克典議員。

○19番（太田克典議員） ぜひともそこは積極的にやっていただきたいと思います。くどいようですけれども、時間がたてばたつほど相続人の数はふえていくわけで、これはしっかりとやっていただきたいと思います。

一方で、前回も申し上げましたが、相続ができない、相続なされていないというところが1つ問題だということなのですが、市として対策としてできることについて長岡市の例を紹介をしました。

窓口対応を長岡市では丁寧に行っているということで、それを質問したときには総務部長はメモで一生懸命とられておったような記憶がありますが、米沢市では窓口対応を相続について、登記についてどういう対応を、対応を変えられましたか。いかがですか。

○島軒純一議長 須佐総務部長。

○須佐達朗総務部長 基本的には私どもの台帳を市が勝手に変えることができませんので、本人からの申請に基づくなど、書類を根拠に行っていくわけでございます。

ただ、共有部分についてはさまざま文書等を發送しまして、その内容を確認した上で取り組むということにしたいとは思っているところでございます。

○島軒純一議長 太田克典議員。

○19番（太田克典議員） 相続調査のほうではなくて、亡くなって届け出に來られる方、家族の方もいらっしゃる業者の方もいらっしゃるわけで、その方が窓口においでになったときに長岡市では相続登記ということも手続が必要ですよということを丁寧に説明をしているということなんです。

米沢市では御家族が亡くなられたら該当する手続を行ってくださいという一覧表を窓口で配っているわけですが、そこに相続登記については備考にちょっと書かれているだけなんです。それなので、実際に相続登記というものが必要なの

かどうかわからなくっている御遺族の方もいらっしゃるのではないかなと思います。

ですので、ここは、この表はあくまでも米沢市でやる手続の一覧表だという担当のお話でしたが、そうではなくて、実際に相続登記というものが必要だということを丁寧に市のほうの窓口でもおいでになった方にお話しすべきでないかと。長岡市では実際そうやっていますよということなんです。ぜひこれはすぐにでもできることだと思いますが、いかがでしょうか。

○島軒純一議長 須佐総務部長。

○須佐達朗総務部長 そのように進めたいと思いますが、相続関係につきましてはその御家族の状況が複雑な場合が相当ございます。親子関係、兄弟かわらず、相当困難な事例もあるようでございます。距離的に離れている場合も含めてです。

ですので、私どもとしてはそういったパンフレットを根拠にさまざま御説明を申し上げたいと思いますが、なかなかこの問題については複雑でありますので、もう少し結果が出るまで時間がかかると思いますので、その辺についてはよろしくお願いしたいということでございます。

○島軒純一議長 太田克典議員。

○19番（太田克典議員） 相続登記の必要になる場合がありますよと、亡くなった方が登記名義人になっていませんかというふうなお話くらいは私はできると思うんです。そのことを丁寧にやってくださいと申し上げているわけです。

もう一つ問題点として申し上げたいのは、いわゆる空き家予備軍の関係です。先ほども問題点として挙げられておったように思います。これは先月22日に米沢地区農業関係団体による農政懇談会を議員みんなで開いたところに私も参加をしました。

その中である委員がおっしゃっていたのは、耕作放棄地になりそうだと、空き家になりそうだとした場合に相談窓口はどこなんでしょうかというふうなことが実際質問が出ています。相談窓口はど

ここにありますか。

○島軒純一議長 杉浦建設部長。

○杉浦隆治建設部長 空き家の相談の窓口につきましては、現在建設部都市整備課のほうに総合窓口として設置しておりますので、各種御相談を受け付けているところであります。

今お話がありましたけれども、空き家の相談にはさまざまな分野の問題が伴いますので、まずもって相談内容をお聞きした上で専門の部署のほうに御案内して、総合的な対応を行っていく、図っていくというふうにしてまいりたいと思います。

○島軒純一議長 太田克典議員。

○19番（太田克典議員） 先ほどの例でいきますとまずは都市整備課だと。ですけれども、単なる空き家ということにプラスして耕作放棄地になりそうな土地の問題もあるということです。窓口で一旦受けて農林課、農業委員会等に紹介するということになるのかなということですのでよろしいんですね。

その場合に相談結果を、どういうふうな相談内容で、どういうふうに納得して帰っていかれたか、どういうふうな処理をされる予定になるのか、そういったところをやはり一元的に把握をする。それがいわゆる空き家予備軍に対する情報の把握というふうなことになっていくんだらうと思いますが、そのあたりは新たにシステム等も導入されているわけですから、そこはしっかりとやっていただきたいと思います。

空き家対策として定住・移住促進政策とのかかわりというものがやはり出てくるんだらうと思います。この議会でも何人かの議員の方がその政策について質問しました。

対象となるのはやはりそういった場合若年層や高齢者層になってくるのかなと思うわけですが、ここで米沢市の人口ビジョン、平成28年3月策定なんですが、結婚を支援するために米沢市に期待する取り組みは何かというアンケート調査をしています。その第3位に新婚家庭への住まい

への支援を求める、これが第3位になっています。回答者284人で回答率がその34.9%。結婚までの支援、それから結婚されて子供ができてからの支援、結婚された直後の住まいへの支援、そこをこのアンケートの回答者は求めているわけです。

なかなか米沢市はこれまで結婚直後の家庭の支援というものが薄かったのではないかなと思いますが、一方で11月15日の山形新聞で遊佐町の取り組みを取り上げています。

町が10年間借り上げた空き家を上限350万円でリフォームして移住者に貸し出す事業。こうしたことによって遊佐町の人口動態、社会動態がプラスになっているというふうな記事です。特にゼロ歳から15歳の社会動態については2011年度以降、2016年度までプラスというデータもついております。

若年層対象の施策、空き家対策の一環としての施策、こういったものも必要であると思いますけれども、この遊佐町の取り組み、新聞記事を見られておるかと思いますが、いかが感想をお持ちでしょうか。

○島軒純一議長 我妻企画調整部長。

○我妻秀彰企画調整部長 各市町にとってどのような施策、目的でというようなところはそれぞれ違うと思います。

米沢市の場合、御承知だと思うんですが、圧倒的に社会動態でマイナスが10代後半から20代であります。そのほかの年齢構成においてはほとんどマイナスではないと、プラス・マイナス・ゼロを推移しているというふうなところで、実際にその原因としては都会のほうに大学に行かれて戻ってこない、学校を卒業してそのまま就職されると、県外に出られる、市外に出られるという方が圧倒的に社会動態の減の要因でございますので、本市としてはそこに最大限力を入れていくと、雇用の確保という観点で取り組んでいるところでございます。

○島軒純一議長 太田克典議員。



○19番（太田克典議員） 空き家を借り上げてリフォームして貸し出すという点についてはいかがでしょうか。

○島軒純一議長 我妻企画調整部長。

○我妻秀彰企画調整部長 行政としてどこまでやるかというのはそのそれぞれの自治体によって考え方が違うというように思います。私どものほうは空き家の取得に対しては支援を行っている。そして、移住された方には加算額を加算をして支援を行っているという制度を今年度も行っているところでございます。

○島軒純一議長 太田克典議員。

○19番（太田克典議員） 効果として社会動態がどうなっているのかというところはぜひ数値として示していただきたいところだと思います。

年齢別の月別の社会動態はすぐ出てくるデータがなかったようで、紙データのものから集計して私は見ましたけれども、遊佐町のようなわけにはいっていなかったというところです。

市長は昨年9月の定例会の一般質問で最後にこうおっしゃっています。「確かに先進的に取り組んでいる地域からしてみますと、ちょっとおくらしているなという率直な感じは持っております。しかし、こういう例えは何でしょうけれども、1周おくらしてもトップを走られるようなそういう取り組みを、今後しっかりと取り組んでいきたいと考えております」というお話です。こうおっしゃっていますので、今後ぜひ空き家対策、トップとなれるような、そういうふうな対策をしっかりと打っていただきたいと思います。いかがでしょうか。

○島軒純一議長 中川市長。

○中川 勝市長 今年度ようやく空き家の実態調査もおくればせながら終わったところであります。そして、今後、空き家の実態を調査したことを受けてどのように活用していくかと。先ほど企画調整部長からお話ありました支援の部分もありますけれども、しかし、これから若者の定住とか今お

っしゃったような新婚に対するそういった支援というものも一定程度考えておく必要があるというふうには思っておりますので、今後部内でしっかりと検討しながらどのように進めていくかということにつきましては検討をさせていただきたいと思います。

○島軒純一議長 太田克典議員。

○19番（太田克典議員） 喫緊の課題となっておりますし、市民の関心も非常に高いと思いますので、ぜひともしっかりと取り組んでいただきたいと思います。

種子法の廃止に関連する質問に入ります。

先ほど答弁がありました。山形県のほうの状況を御紹介いただきました。当面は影響はないだろうというふうなことをおっしゃっておられるわけです。

この主要農作物種子法廃止について京都大学大学院経済学研究科の教授の方が、経過と問題点を非常に詳しく文章としてまとめておられて、それがインターネットで見られるようになっております。

その中で掲げられている問題点を何点か御紹介したいと思います。

まず、予算の問題です。これまではこの法律を根拠に、以前は補助金だったものが一般財源、地方交付税として生産流通振興費への上乗せとして都道府県に交付されておったと。この予算が安定的に確保できるのかどうか。

それから、今回の種子法廃止が農業競争力強化の一環として行われたものであるということ。

それから、都道府県における品種開発や奨励品種制度の継続が果たして今後できるのかどうか。

それから、種子計画が一体どうなっていくのか。

それから、先ほども心配の向きとしてありましたけれども、外資参入への懸念。遺伝子組み換えや子孫を残せない種であるF1あるいは優生不稔、そういったものとかかわりも出てくるかと思いますが、外資参入への懸念。

それから、何より今回の種子法廃止が生産者の所得向上、いわゆる生産資材価格の低下と農業競争力の強化といったものにつながるのかどうか。こういった問題点を掲げています。

市長はこの種子法廃止を御存じだったでしょうか。

○島軒純一議長 中川市長。

○中川 勝市長 詳しくは承知しておりませんでしたけれども、種子法の廃止ということは承知しておりました。

○島軒純一議長 太田克典議員。

○19番（太田克典議員） 成立の経緯を見ますと大変国会での審議時間も短い、委員会審議の翌日には本会議で採決されるというふうな日程を踏んでいるようです。

なかなか私たちも知らなかった、知らされていなかった、そういうふうな中身だと思います。質問の項目として本市農業などにどのような影響が考えられるかと。

「など」とあえてつけさせていただいたのは、やはり農業関係者だけの問題でなくて、私たち一般市民、特に食にかかわってくる部分ですから、そういったこともあつて影響というものが及ばないのかと、及ぶんだろうと、どうなんだろうと、そういうふうな観点でありました。

先ほど県の動きということで当面は影響ないというふうな回答だったと。当面はというふうなお話です。国会審議の中で政府は当面の予算確保を約束している。都道府県はその約束を信じて当面は継続して一般財源、地方交付税から必要な予算を確保してこの事業を進めていくことになるだろうと。

しかし、その当面というのは一体いつなのか。3年後なのか5年後なのか10年後なのか。そういった問題はあろうかと思います。そこははっきりしない。

県としてはいきなりこれをやめたんでは、今までの事業から手を引いたんでは影響が大きいとい

うことで、山形県の回答を先ほど御紹介いただきましたが、ほかの県でも同じようにしばらくはやっていくんだというような回答を寄せている県も報道等でなされているところです。

ただ、こういうふうなことで根拠法がなくなったので、言ってみるとやはり当面がいつまで続くのだということは心配だろうと思います。今後、私たちもしっかりと監視をしていかなければならないだろうと思います。

最後ですけれども、この主要農作物種子法廃止に伴って参議院の委員会で附帯決議がなされています。その附帯決議を紹介している資料がありますが、これはJ A静岡中央会、静岡県農政対策委員会の農政情報というものです。

附帯決議の中身。種子法廃止による種子生産の縮小や外資等の一部の民間業者による種子の独占等の懸念があることから、4月13日木曜日の参議院農林水産委員会において種子法廃止で都道府県の種子の生産、普及に係る取り組みについて財政的な影響が生じないよう万全を期していく必要があることや、種子の国外流出の防止、外資による種子の独占を防止することを求める附帯決議を採択したと。このことがJ A静岡中央会、静岡県農政対策委員会の農政情報に掲載されております。これはインターネットで見られる情報です。

繰り返しになりますけれども、やはり私たちも今回の種子法廃止、当面は影響ないというお話のようでありますけれども、実際どうなっていくのかきちっと国の動き、山形県の動き、そういったものを監視していくということが必要なんではないかなということを思います。

そのことを私たち議員もしっかりと捉えたいし、市民の皆さん方にもぜひ関心を持って見ていていただきたいということを申し上げまして私の質問を終わります。ありがとうございます。

○島軒純一議長 以上で19番太田克典議員の一般質問を終了し、暫時休憩いたします。

午後 0時09分 休 憩

午後 1時09分 開 議

○島軒純一議長 休憩前に引き続き会議を開きます。  
次に進みます。

一つ、本市の歴史記録の保存と活用について外  
2点、7番高橋壽議員。

〔7番高橋 壽議員登壇〕（拍手）

○7番（高橋 壽議員） 私の質問は3点です。

最初の質問は、米沢市の歴史記録を映像で保存  
し活用すべきではないかという提案です。

今日、デジタル化の技術が普及し、手軽に、そ  
して安価にデジタル映像で記録編集できるよう  
になりました。米沢市の行政記録、市民生活を従来  
の文字記録で保存すると同時に、デジタル映像で  
市史として保存し、同時に観光、教育など市の行  
政に活用できるようにすべきではないでしょうか。

デジタル映像の記録と保存については2009年、  
平成21年9月議会で提案をさせていただきました。  
その活用については2006年、平成18年9月議会で  
提案させていただきました。

そして、答弁もいただいておりますが、それか  
ら10年、8年と経過した現在、どのような取り組  
みとなっているのか、改めてお伺いをしたいと思います。

次の質問です。上杉鷹山を児童生徒、市民が学  
ぶ機会を行政はどう提供し、市勢発展に生かして  
いくのか、お伺いをしたいと思います。

本市のブランドコンセプトを「鷹山公のDNA  
『挑戦と創造』の力で、次の米沢をつくる。」と  
すると先日説明がありました。米沢ブランド戦略  
では「上杉鷹山の精神「なせば成る」が息づく都  
市」とし、「時代を超えて、米沢市民のなかに精  
神として息づいている。米沢市の地域づくりにお  
ける欠かせないキーワードであり、まちのイメー

ジを形成していく精神的な資源として、今後も重  
要性を増していくと考えられる」としています。

とすると、上杉鷹山や鷹山の精神を児童生徒、  
市民が知る、あるいは学ぶこと、行政はその機会  
をどのように提供できているのか、できるのかも  
私は大事だというふうに考えますが、いかがでし  
ょうか。

また、鷹山のDNAを市の産業、観光、人材育  
成に生かそうとお考えなのだというふうに思いま  
すが、どのようにしていかれるのか、お伺いをし  
たいと思います。

上杉鷹山と米沢市を全国に発信する手だての一  
つとして、NHK大河ドラマにしてもらうことも  
有効なことと考えます。前市長はNHKに働きか  
けていと述べておりました。

中川市長になってからの働きかけなど、これま  
であつたのかどうか、お伺いをしたいというふう  
に思います。

第3点目の質問は、来年度以降の国民健康保険  
と介護保険がどうなっていくのかという質問です。

国民健康保険は来年度から都道府県単位化に移  
行することになります。市町村国保の会計が県の  
国保会計に移行します。これまで直接市町村に交  
付されていた交付金のほとんどが県の国保会計に  
交付され、県が市町村国保会計を運営すること  
になります。

市町村の国保の税率は県が決める各市町村納付  
金額に従って市町村が決めることになり、市町村  
が税率を決める際の裁量は大きく狭められること  
になります。

後期高齢者医療広域連合のように市町村の加入  
者の声が国保の運営にほとんど届かない、国・県  
の言うことに従う自治体には保険者努力支援制度  
など、いわゆるインセンティブをつけた各種交付  
金が加配されることになります。

県は来年度の県内市町村の第3回目の納付金の  
仮算定額を11月16日に開催された県の国保運営協  
議会に示しました。米沢市はこの納付金額を参考

に来年度の保険税率を決めることになります。

市町村独自の保健事業、減免などの財源は保険税率との関係でどうするのか、市町村基金はどうするのかなど、来年度の国保、特に国保税率はどうなるのか、お伺いをしたいと思います。

来年度以降の介護保険制度について伺います。

来年4月から以後3年間の第7期介護保険事業計画が始まります。今年度はその事業計画の策定作業が進められています。しかし、今日まで議会にも、当然市民にも何ら報告されないままになっています。

来年4月からの事業の開始、特に保険料がどれだけ値上げになるのかは重大な市民の関心事です。ことし6月の法改正によって来年8月からは年収によって高齢者の利用料が2割に引き上げられたものがさらに3割へ引き上げられることになっています。

事業内容にしても既に特養ホームの入居は要介護3以上に制限され、待機者カウント数が減少したことで要望の高い特養ホーム増設に抑制効果を招くことになっています。

今年度からは要支援1、2の訪問介護と通所介護は日常生活支援総合事業、いわゆる新総合事業へ移行し、米沢市では当面は現行サービスと同様のサービスを提供することにはしていますが、3年後には介護の専門性を無視したボランティアなどを活用した緩和型のサービスの提供を目指していくとしています。

政府の経済財政再生計画工程表ではさらに要介護1、2を総合事業に移し、訪問介護の生活援助サービス、福祉用具貸与や住宅改修などを原則自己負担にすることなどが打ち出されています。

したがって、米沢市の第7期介護保険事業は介護サービス事業の抑制と、一方では介護保険料の値上げといった、介護を必要とする高齢者と家族にとって厳しい事態のもとで策定しなければならなくなっています。

次期の第7期の介護保険事業はどうなっている

のでしょうか。議会と市民に明らかにすべきではないでしょうか。いかがでしょうか、お伺いしたいと思います。

以上3点について答弁を求めます。

○島軒純一議長 大河原教育長。

〔大河原真樹教育長登壇〕

○大河原真樹教育長 初めに、本市の映像資料の保存活用の現状と今後の対応ということで、教育委員会が所管する米沢市視聴覚センターの状況についてお答えいたします。

視聴覚センターは、視聴覚機材及び教材を収集、整備し、一般市民の利用に供するとともに、その開発及び推進を図るため設置されています。

8ミリ・16ミリフィルム、VHS、スライドといった古いメディアで記録された地域映像、昭和中期から平成初期のものを保存し、希望する個人や団体に貸し出しをしています。平成23年には古い映像資料の一部をデジタル化し、汎用性の高いDVDを作成いたしました。

現在、草木塔、綱木の獅子踊りといった置賜地区自作視聴覚教材コンクールの出展作品を含むDVD約190本が貸し出し可能となっております。

なお、山形の獅子踊り、深山和紙など、郷土資料としてのDVD作品については、ナセBAの図書館に収蔵し、貸し出し対応をしているところでございます。

また、現在、米沢市視聴覚研究員の提案により、私たちが何気なく見ている米沢の今を30年、50年後の次世代に伝えるため、視聴覚教材収集の一環としてデジタル画像及び映像を撮影し、保管する米沢の今を未来に伝える事業を検討しております。

これはニュースになるような大きな出来事ではなく、日常の風景や町並みを映像で残そうとするものであります。まだまだ手探りではありますが、少しずつ資料をふやし、デジタルライブラリー化につなげていきたいと考えております。

今後ともできる限りの保存に努めるとともに、時代に即した記録メディアへの移行を図ってまい

ります。

次に、小中学校における上杉鷹山公に関する学習の状況についてお答えいたします。

教育委員会では市内に残された多くの歴史的・文化的遺産や先人たちの功績などを教材化した社会科副読本や道徳副読本を独自に作成しております。学校ではこの副読本を活用しながら、鷹山公の功績や生き方を初め、地域の歴史や文化について積極的に学ぶ機会を設けています。

社会科副読本では「郷土を開く」という単元を設定し、鷹山公が奨励した産業や人材育成として開校した藩校興譲館、長年にわたって行った治水事業など、鷹山公の数々の功績について学んでいます。

道徳副読本では、鷹山公の教えや精神から多くの道徳的価値を見出し、みずからの生き方や考え方に生かそうとする姿勢や米沢を誇りに思う郷土愛を育んでいます。

また、各小中学校では体験的な地域学習にも力を入れています。鷹山公にまつわる史跡や施設等を訪れ、自分の目で見たり、地域の方々の話を聞いたり、肌で触れたりしながら学ぶ体験活動を大切にしています。

子供たちが鷹山公について知り、理解を深めることは、ふるさとに対する誇りや愛着を持つことにつながります。ひいてはそれが将来的な市勢発展にもつながるものと考えます。

今後も郷土愛の醸成を大切にしながら、子供たちが米沢の未来を見据え、このまちで生きていきたい、地元で頑張りたいと思えるような教育活動を大切にしていきたいと思います。

私からは以上です。

○島軒純一議長 我妻企画調整部長。

〔我妻秀彰企画調整部長登壇〕

○我妻秀彰企画調整部長 私からは、初めに本市の歴史記録の保存と活用についてのうち、平成18年に御質問いただいた趣旨が動画を姉妹都市交流のツールとして活用することについてだと理解して

おりますので、それについてお答えをいたします。

撮りためた記録動画を編集することで、制作した本市PR動画を姉妹都市に提供し、一般市民はもとより学習教材として児童生徒に見ていただくことで、姉妹都市における本市への理解が深まり、次世代までの末永い交流が期待できるとともに、本市への関心が高まることで観光振興にもつながるなどの効果が期待できると考えております。

しかしながら、以前よりデジタル機器が安価になり、その取り扱いや撮影したデータの編集が容易になったとはいえ、姉妹都市における本市への理解や観光客誘致という効果が期待できる一定レベルの動画を撮影、編集し、一つの作品として完成させるには相当な時間と高い知識、技術が必要であり、現状において動画撮影及び編集作業を日常の業務として行うことは困難であると考えております。

現在、本市では東海市のローカルFMラジオ放送局と提携し、毎月1回本市のイベントや最新情報などを市民向けに放送いただいております。

また、本市のホームページでは各姉妹都市のホームページにリンクできるように設定しており、比較的容易に情報が入手できる環境になっております。

したがいまして、当面は現状のまま情報交換を密に行いながら、それぞれの住民にその情報を提供することで相互理解、友好関係を深めてまいりますとともに、それと並行し地元のマスメディアとの連携、本市が県内民放テレビ会社に委託し制作しているテレビ広報番組の二次活用についても模索をしていきたいと考えております。

次に、上杉鷹山公を題材としたNHK大河ドラマの実現に向けた要望活動に係る御質問にお答えします。

大河ドラマの実現に向けた要望につきましては、行政が先導し、または単独で行うものではなく、大河ドラマの実現に向けた市民の熱意や盛り上がりが必要であると考えております。

平成21年に放送されました直江兼続を主人公とした大河ドラマ「天地人」の実現に当たりましては、市民有志によります「直江兼続公をNHK大河ドラマに推進する会」が組織化され、この会が中心となったNHKに対する要望活動や市民に対する啓発・広報活動などの推進運動が実ったものであります。

市としましては、大河ドラマの実現に対する市民の盛り上がりを見守り、その機運が高まった際にはNHKに対する要望や啓発・広報などの推進運動について支援する方向で考えております。

私からは以上です。

○島軒純一議長 武発地方創生参事。

〔武発一郎地方創生参事登壇〕

○武発一郎地方創生参事 私からは、米沢ブランド戦略の推進に当たってコンセプトに掲げた鷹山公のDNAをどのように学ぶ機会をつくると考えているのかという御質問についてお答えいたします。

まず、今回の「鷹山公のDNA『挑戦と創造』」の力で、次の米沢をつくる。」というコンセプトができるまで、32グループ215名の市民の方にワークショップに参加していただき、さまざまな御意見を伺うことができました。

そこでの意見をここで若干披露いたします。

中でも10代から30代を中心に多数の方が賛同していただいたのが本案のベースとなった「鷹山公のDNA『挑戦と創造の町、米沢』」というコンセプトでした。特に挑戦と創造という言葉に未来への可能性を感じ、変わりたい、変わらなければいけないといった変革への期待が示されました。

また、めり張りのある四季がもたらす豊かな自然や厳しい冬の間の生活に工夫や知恵を組み合わせ、上質な産品を数多く生み出してきたことも、観光誘客の魅力となっている温泉・秘湯を数百年、1,000年近くにわたって守り続けてきたことも不断の挑戦と創造の結果であり、米沢市民に脈々と受け継がれる文化であると同時に、市民の根底に培われている誇りなのだということが話し合いを

通じて共有、再確認されました。

今回決定したブランドコンセプトは、鷹山公に代表されるような偉業をなし遂げた人だけではなく、米沢に生きた名もなき人々の挑戦と創造の繰り返しを現代に生きる私たちも先人と同じように受け継ぎ、次の米沢をつくっていく、そういった市民の決意が込められていると思っております。

人々が鷹山公より受け継いだそうした精神・火種を端的にあらわしたものが「なせば成る」であり、鷹山公のDNAといった言葉であると考えております。

また、鷹山公を学ぶ機会につきましては、先ほど教育長からの答弁のとおり、子供のころからしっかりとされており、今回のワークショップに参加いただいた市民の方々も十分知識を有していると感じております。

よって、ブランド戦略の推進において改めて鷹山公だけを取り上げて学ぶということは考えておりませんが、地域への愛着や誇りの醸成は重要なテーマですので、市民が米沢の挑戦と創造を知るワークショップのようなもの、そういった事業は準備していきたいと考えております。その中で鷹山公の挑戦と創造について学ぶ機会も当然あるかと思います。

児童生徒についても、挑戦と創造のコンセプトのもとで米沢のブランドを学ぶことを通じてどのような形で実施していけるか、教育委員会と協議を進めていきたいと考えております。

私からは以上です。

○島軒純一議長 渡部産業部長。

〔渡部洋己産業部長登壇〕

○渡部洋己産業部長 私からは、2の鷹山公の教えを市の産業にどのように生かしていくのかについてお答えをさせていただきたいと思います。

まず、観光面においては、鷹山公に特化したガイドマップなどは作成をしておりますが、各種パンフレットや観光ポータルサイトにおいて、人物紹介はもちろんのこと、ゆかりのある名所旧跡

をあわせて紹介をしております。

また、まち歩き観光ではガイドが案内するまち歩きコースを造成しており、その中の一つに有料のコースではありますけれども、籍田の碑や白子神社をめぐる上杉鷹山公ゆかりの地を訪ねるコースを設定しております。

また、ことしで6回目となったなせばなる秋まつりは、棒杭市を初め、草木塔祭や伝統市などで、まさに鷹山公の時代から綿々と受け継がれてきた米沢の歴史や文化に親しみ、その精神文化を体験していただける機会として位置づけて実施しているところであります。

さらに、企業誘致活動におきましても、ことし2月に東京で開催をいたしました企業立地セミナーで上杉鷹山公についての講演を行っております。

また、毎年作成をしておりますカレンダーでも、企業の方々の御要望もありまして、上杉鷹山公を取り上げたカレンダーを作成しているところであります。

このような形でさまざま上杉鷹山公の教えを産業活性化のために生かさせていただいております。

私からは以上でございます。

○島軒純一議長 後藤市民環境部長。

〔後藤利明市民環境部長登壇〕

○後藤利明市民環境部長 私からは、3の平成30年度以降の国民健康保険についての御質問にお答えいたします。

平成30年度からの国保財政は、市町村から県の国保特別会計へ国民健康保険事業費納付金を納め、市町村の保険給付に必要な費用として県から市町村へ国民健康保険給付費等交付金が交付される仕組みとなります。

これまで市町村に交付されていた療養給付費等負担金や普通調整交付金、前期高齢者交付金などの公費の多くは、県の国保特別会計への収入となり、市町村が支出していた後期高齢者支援金や介護納付金については県の収入となる公費や市町村から納入される国保事業費納付金を財源として県

が支出します。

また、市町村は県への国保事業費納付金の納入のほかに、本県においては納付金の対象外となっている出産育児一時金や葬祭費の保険給付、また、市町村が引き続き担うこととされている保健事業などの歳出を国保税や市町村収入分の公費などの歳入で、市町村の国保特別会計を運営していくこととなります。

市町村が県に納める国保事業費納付金につきましては、国が示す仮の係数をもとに県が算定した仮の納付金額が先月の中旬に公表されたところであり、確定納付金額は平成30年1月に示される予定となっております。

本市では現在、県から示された仮の納付金額をもとに平成30年度当初予算編成作業を行っており、今後の収支見通しを立てながら平成30年度の国保税率について検討を重ねているところでございます。

仮の納付金額をもとにした現時点での推計では、少なくとも平成30年度の国保税率の引き上げは必要ないものと考えており、状況に応じて税率引き下げも検討する必要があると考えているところでございます。

今後、収支見通しの精度を高めるとともに、本市国保運営協議会における御意見を初め、議会の御意見も踏まえながら、さらに慎重に検討してまいります。

私からは以上でございます。

○島軒純一議長 堤健康福祉部長。

〔堤 啓一健康福祉部長登壇〕

○堤 啓一健康福祉部長 私からは、3のうち来年度以降の介護保険についてお答えいたします。

第7期介護保険事業計画の方向性と議論について最初にお答えいたします。

米沢市介護保険運営協議会におきまして第7期介護保険事業計画の策定に関する協議、検討を重ねてまいりました。具体的には第6期計画の施策・事業の評価と課題、主な保健福祉サービス等

の実施状況、高齢者の介護保険や福祉施策等に関する意識と生活実態の調査、それから第7期計画の施策・事業の方針等について協議してまいりました。

これまで本市におきましては地域包括ケアシステムの構築に努めることを推進してまいりましたが、平成29年5月に成立した地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部を改正する法律におきまして地域包括ケアシステムを深化・推進し、高齢者の自立支援と要介護状態の重度化防止を図るとともに、制度の持続可能性を確保することに配慮し、サービスを必要とする方に必要なサービスが提供されるようにすることが求められております。

第7期計画の基本的な考え方としましては、上位計画である米沢市まちづくり総合計画における高齢者福祉施策に掲げた「生きがいを持って高齢期を過ごせる長寿のまちづくりの推進」を基本理念とし、これを実現するための基本目標を米沢市の目指す地域包括ケアの姿である「高齢者が生きがいを持ち、互いに支え合い、住み慣れた地域で自立して暮らせる「わがまち米沢」」とし、事業を推進してまいります。

第7期の介護保険料についてお答えいたします。

超高齢社会を迎え、第7期の介護保険料につきまして本市としてどのように考えているかという御質問でございますが、介護保険料の算定は事業計画の計画期間である3年間の保険給付費及び地域支援事業費を見込んで保険料収納必要額を算出し、所得段階ごとの保険料負担額に応じて補正した第1号被保険者数で割ることで保険料年額及び月額を求めています。

現在、国は平成30年度以降の介護報酬改定について議論しているところであります。介護報酬の改定は介護保険料を算定する上で、保険給付費及び地域支援事業費の見込み額に影響があるため、保険料がどうなるかについてはまだお話しできる段階ではございません。

今後のスケジュールにつきましては、第6期では介護報酬の改定について厚生労働大臣から諮問を受けた社会保障審議会の答申が平成27年2月6日になされておりまして、第7期においても平成30年2月上旬に確定するものと思われます。

全国の各市町村も同じようにその結果を踏まえて第7期の介護保険料を算出いたしますので、本市におきましては2月下旬の介護保険運営協議会で介護保険料の改定案を諮り、3月議会で審議していただくことを考えております。

私からは以上です。

○島軒純一議長 高橋壽議員。

○7番（高橋 壽議員） では、まずデジタル映像化のところですけれども、教育委員会のほうでは新たな事業ということで米沢の今を未来に伝える事業といいましたか、それを始めるんだというふうな答弁でしたけれども、内容をもう少し詳しくお伝えいただけますか。どういう規模で、いつから始めてやるのかと、もう少し詳しく。

○島軒純一議長 菅野教育管理部長。

○菅野紀生教育管理部長 視聴覚センターに設置しております研究員会の皆様が独自に検討を行っていただきまして、今年度こういった形で今後研究を進めていきたいというふうにお話をされている段階でございます、まだ正式に確定したものではありません。

研究員会、有識者8名で構成しておりまして、その方たちが今後そういった映像の確保に努めたいというふうにお話いただいているところでございます。

○島軒純一議長 高橋壽議員。

○7番（高橋 壽議員） そうしますと、事業内容についてはまだ全くというか、ほとんどどういうものになるかはわからないということですか。これから検討していただいて、それでいつごろから始めるとか、事業規模はどういうもので、どういうふうに活用するかという、そういう中身についてはこれからだという話でよろしいんですか。そ



して、いつごろ明らかになりますでしょうか。

○島軒純一議長 菅野教育管理部長。

○菅野紀生教育管理部長 現在、検討を進めていただいておりますので、今年度からできれば進めたいということでは考えてございますけれども、まだちょっとその辺も具体的なものはお示しできないところでございます。

○島軒純一議長 高橋壽議員。

○7番（高橋 壽議員） この必要性については教育委員会が所管だというのは米沢市の市史に今後貢献していくというか、そういう話だというふうに私はちょっとと思いますが、そうでもないんですか。ちょっとその辺。

○島軒純一議長 菅野教育管理部長。

○菅野紀生教育管理部長 基本的には学校教育や社会教育に向けての資料収集という意図でございます。

○島軒純一議長 高橋壽議員。

○7番（高橋 壽議員） そうしますと、これまでの学校教育等の現場で使う教材化の資料ということのかなというふうな感じを持ちましたけれども、私が求めているというか、平成10年のときも申しあげましたけれども、今回も改めて申しあげているのは、米沢市の市史の編さんに寄与するような、そういう素材としてのデジタル化ということをお願いしたかったわけですし、その当時もそういう旨でお話をし、そういうことについて前向きに検討していくという答弁をいただいたわけです。

改めて、これはどこにお伺いしたらいいのかわかりませんが、それでは教育委員会としてこれから米沢市の市史を編さんしていくという上で、文字情報のほかに映像での資料の蓄積といたしますか、そういうものが要るというふうな認識にはありませんか。私は大事だというふうに思いますけれども。

○島軒純一議長 菅野教育管理部長。

○菅野紀生教育管理部長 やはり、現在文書よりは

映像のほうが視覚的効果もありまして、記録として本当にわかりやすいということがございますので、そういった必要性は感じてございますけれども、教育委員会としましてはやはり教材的な意味合いから収集を行いたいというふうに考えておりますので、それにつきましてはちょっとうちのほうで対応というところまでは至らないかなというふうに思っております。

○島軒純一議長 高橋壽議員。

○7番（高橋 壽議員） そうしましたら、それはそれで学校教育の素材としてのこれまでの教材化ということで充実させていくということは、それはそれでいいと思いますが、市史の編さんに当たってのデジタル映像化というのは私は非常に大事だというふうに思っております。

それで、今NCVでNCVのライブラリーということで昔の映像をずっと流しているわけですが、そこに映っているのは市民の皆さん方のその当時の、いわゆる今ですよね。市民の皆さん方の生き生きとした姿がずっと流れているわけです。

それを見て私はやはり米沢市の歴史は誰がつくるのかという話になったときに、市民の皆さん方の日常生活の一こま一こま、そういう時を刻んでいたそういう歴史的な事実といたしますか、そういうものだというふうに改めて感じました。

市民の皆さん方がやはり生き生きとしてこの米沢で生活している、そのさまがそれこそ米沢市の歴史ということになっているのではないかなというふうに思っていて興味深く見ているわけですが、やはり文字情報だけではそういうことは伝え切れないというふうに私は思います。

そして、まして今の時代、映像、それからデジタルというのは非常に貴重な素材であって、それについて提案していますけれどもなかなかそういう方向に向かわないというのは何でかなというふうに思うわけですが、その辺は担当はどこになるのかわかりませんが、当時は企画調

整部の担当だったんですけれども、企画調整部長、どう思いますか。

○島軒純一議長 我妻企画調整部長。

○我妻秀彰企画調整部長 当時、企画調整部のほうでお答えをしたところであります。御承知のとおり、市史編さんに関しましては前は完成までやったのが総務のほうで担当して一定の成果として市史を編さん、終了したというようなところで、その後の予定については今のところ持ち合わせていないというようなところであります。

しかしながら、高橋議員おっしゃるように映像で残しておくというものは非常に重要でありますし、今の時代、昔は当然そういうものがなかったわけなので、書籍という形、写真というものになったわけではありますが、御意見の中にもあったとおり、やはり地元のケーブルテレビのほうと協力をして、プロでいらっしゃいますので、相当いい状態で素材を保管されていらっしゃると思いますので、その映像の保管については今後相談をしていきたいと思っております。

○島軒純一議長 高橋壽議員。

○7番（高橋 壽議員） 必要性は認められているわけなので、米沢市行政としてどういうふうに取り組むかということもまず検討していただきたいというふうに思います。

その上で、NCVの地元のケーブルテレビもさまざまな資料が残っているわけなので、それを果たして使えるかどうか、行政として活用できるかどうか、その辺はNCVの著作権等あると思いますので、使えるならば使わせていただくということも御検討いただいて、ぜひ活用をお願いしたいというふうに思います。

それで、都市間交流の素材にできないかということの御提案を前にも申し上げて、今回も申し上げているわけですが、例えば私は姉妹都市の幾つかありますけれども、沖縄市には行ったことございません。プライベートでも行ったことございません。

それで、多くの市民の皆さん方は果たして沖縄市に行ったことがあるかという、そうではないような気がしています。

そういう中で、姉妹都市沖縄市をよく知っていただく、そして、そのことによって米沢市のことも市民の皆さん方が振り返って知っていくということが私はあるというふうに思うんです。

そういう点では米沢市の姉妹都市、まず沖縄市とか東海市とか、そういうところも映像資料といえますか、そういうものを米沢市の市民の皆さん方に提供するというのも姉妹都市の間といえますか、それを強くするという意味では非常に大事なことかというふうに思いますし、市民レベルの交流ということであればそういうことを積極的にやっていくということは非常に大事ではないかというふうに思ってきたわけですが、ちょっともう1回その辺どうですか。

○島軒純一議長 我妻企画調整部長。

○我妻秀彰企画調整部長 例えば議員おっしゃるような、やはりあちらのほうの米沢市民から見て非常に興味があるような風景とか、いろいろなイベントとか、そういうものをこちらのほうで市民の方がごらんいただけるという機会というのは非常に効果があると思っております。

なかなか職員が行って実際に撮ってくるというわけにはいきませんので、どのような方法でできるのか。先ほど、また繰り返しになりますが、例えばケーブルテレビを利用するとか、いろいろな方法は考えられると思いますので、その辺については内部のほうで検討させていただきたいと思います。

○島軒純一議長 高橋壽議員。

○7番（高橋 壽議員） 上杉鷹山を学ぶ機会をどう提供するかということですが、学校教育のほうではさまざま体験的な学習ということで史跡などをめぐっているということでした。非常に大切なことだというふうに思います。

私も小学校の時代に当時置賜めぐりというもの

があつて、上杉鷹山ではありませんけれども、北山原の史跡といえますか、非常に当時ショックを受けたというか、それ以降そういうものに非常に興味を持ってきたわけですが、そういった体験というのは非常に大事だというふうに思います。

それで、私は平成17年9月の議会で紹介したのは白鷹町の蚕桑小学校の鷹山公が植えさせたという桑の木から苗木をとって校庭に植えて、実際に上杉鷹山の偉業を子供たちが学んでいるという事例を紹介させていただきました。

そして、農家に今も二百数十年の樹齢の桑の木がありまして、そういうものもぜひ資源として活用してはいかにかというふうに申し上げたんですが、今度は道の駅ができてさまざまな置賜全体の観光をいろいろ市民の皆さん方、それから観光客などに周知、観光に活用していくというお話でしたが、市内のさまざまな遺構はある程度整理されてきたかというふうに思いますけれども、置賜全体の中で上杉鷹山を知る手がかり、体験的にそれによって学習、当時を追体験できるということが可能な史跡はどういうものがあるかというのはいろいろあるかというふうに思います。

飯豊山の穴堰とか、そういうものを含めて、そういうものをピックアップして皆さん方に御紹介するということも非常に大事になってくるというふうに思いますけれども、ちょっと時間がないのでそういうことを申し上げて検討していただきたいというふうに思います。

先ほど武発参事は上杉鷹山に特化した、そういうものは余り考えていないというお話でしたが、ぜひ置賜全体に散らばっている鷹山の遺構といえますか、業績を知る手がかりを掘り起こしていただいて観光などに生かしていただければというふうに思います。

市長にお伺いしますけれども、NHKの大河ドラマ化、上杉鷹山について、企画調整部長のお話ですと市民の盛り上がりを注視し、そういう盛り

上がりが出てきたら行政として支援しようという非常に腰が引いたあれですが、では行政はどうなんだと。米沢市はどうなんだというところなんです。

米沢市は注視して、そういう盛り上がりが出てきたらやっとな腰を上げるという話なのかと。行政も市民の皆さん方が盛り上がりができるような働きかけを市民の皆さん方にしてはどうかと。そして、市民の皆さん方の盛り上がりと一緒に行政もドラマ化、全国に上杉鷹山を知らしめるという取り組みをしてはどうかというふうに思いますが、時間がないのでいずれかのときにお答えください。これまでしていなかったですよ。いずれかのときで結構です、時間がないので。

では、感想だけ。短くお願いできますか。

○島軒純一議長 中川市長。

○中川 勝市長 私個人としてはぜひ鷹山公は大河ドラマにしたいというふうに思っております。しかし、先ほど部長が答弁しましたように、まだまだそれでいいという人と、「いやいや、やめとけ」というような市民の声が2つに分かれております。

でありますので、そういったものが熟さないとして行政としても動けないというふうに判断を今のところしています。

○島軒純一議長 高橋壽議員。

○7番（高橋 壽議員） いろいろな御意見はあるというふうに思いますけれども、そういう中で先ほど武発参事がお話しになりましたように、上杉鷹山のDNA挑戦と創造という米沢市のコンセプトをブランド戦略として掲げたわけなので、そして、米沢市民の多くの皆さん方がやはり上杉鷹山を敬愛し、そして、その業績をやはり全国に知らしめようという思いがあるというふうに思うんです。

だとしたら行政もそういう「いやいや」という方がいたら、「いやいや」という方にやはり積極的にどう働きかけて、「いやいや」でなくて「そうですね」という話になるようにしていくという

ことも非常に大事なことでないでしょうか。ちょっと腰が引けたようなあれでなくて、ぜひもっと積極的にやっていただきたいというふうに思います。

次ですが、国保に行きます。

国保は答弁がありましたように30年度以降については国保税については税率は上げなくてもいいんじゃないかと、それから、引き下げも場合によっては検討する必要があるんじゃないかというお話がありました。

それで、なぜそういう考えに至ったかという、先ごろの11月16日の県が示した国保運営協議会での第3回の仮試算ですよね。これは大体最終1月初めに出るという確定の試算値とほぼ同じような額になるというふうに言われています。

大体国の財政支援についても盛り込んだということなので、それでちょっとお伺いしますが、現行の29年度の国保の税率とこの示された税率というものをちょっと比較していただけますか。

○島軒純一議長 後藤市民環境部長。

○後藤利明市民環境部長 比較といいますと、本市の4方式の場合でよろしいのでしょうか。（「4方式です」の声あり）

医療分で申し上げれば、標準保険税率で示されているのが所得割が6.72%に対して、現在の税率が9.2%。資産割が標準税率が11.2%に対して、現行が15.8%。均等割が2万281円のところを本市は現行2万6,300円。平等割につきましては2万1,701円と示されたところがありますが、現行では2万8,800円というふうになってございます。

医療分のほか全てでしょうか。（「大体それで結構です」の声あり）

○島軒純一議長 高橋壽議員。

○7番（高橋 壽議員） それで、現行の今年度4月に税率を引き上げました。その結果もあって県が示した保険税率は現行の保険税率よりおよそ7.9%ほど低いわけですね。

ということで、そして、先ほどの米沢市の国保

運営協議会に示された資料を見ますと、大体29年度末で3,000万ほどの単年度黒字になるということもあって、来年度は据え置きもしくは引き下げができるんじゃないかという話になっております。

ちょっともう少しその据え置きもしくは引き下げですけれども、これがなぜ必要かというところをちょっともう少しお聞きしたいわけです。

つまり加入者の皆さん方の国保税の負担の重さです。負担の重さ。どういうふうにお考えかお伺いしたいわけです。この負担の重さを示す資料というのはいろいろあるというふうに思います。どういう角度から負担の重さをはかるかということはいいろいろあるというふうに思います。

それで、まず1つは米沢市の加入者の皆さん方の保険税を納められずに滞納している皆さん方の状況というのはどういうふうになっていますか。県内の各市町村の中で米沢市の位置はどういうふうになっているかというのはわかりますか。

○島軒純一議長 須佐総務部長。

○須佐達朗総務部長 国保税の収納率であります、滞納の関係でまず収納率のほうから申し上げたいと思います。現年であります、平成28年度現年で93.5%ほどでございます。これは一時期80%の後半の収納率であったものがここまで伸びております。

それから、滞納の個々の状況においては生活とか就労関係とか、さまざまな理由はありますが、その個々の状況に応じながらできるだけ納付をしていただいているという状況にはございます。

○島軒純一議長 高橋壽議員。

○7番（高橋 壽議員） その11月16日に県の国保運営協議会で示された資料を見ましたら、私も驚きました。県内の市町村別滞納世帯の状況、27年度ですけれども、米沢市は山形市に次いで第2の滞納者の数です。滞納率。滞納者の率。それも抜群に高い。18%ほど。第3位の大蔵村ですけれども、これは15%。あとは軒並み大体7%から8%なんです。

もう圧倒的に米沢市の加入者の皆さん方が滞納している状況。これは何を意味するかというと、やはり払いたくても払えない状況、負担の重さというものがここに私はあらわれているというふうに思います。

それともう一つは、ことしの4月に税率を引き上げましたけれども、どういう方々がどういう負担になっているかということですから、改定の際に当局が出した資料がありますよね。それで、所得における国保税額の率というのは大体どういふような感じになっていますか。手持ちはありませんか。

そうしたら、ちょっと申し上げますけれども、2.5億円増収のために税率改正しました。改正して、これ資料にありますけれども、大体所得200万以下の方々の世帯です。所得200万ですよ。こういう方々でひとり世帯で大体22万5,000円です。それから、2人世帯になると24万2,000円。3人世帯で26万5,000円。

そして、所得300万以下で、ひとり世帯36万8,000円、2人世帯で37万5,000円。そして、3人世帯になると40万円を超えるわけです。4人世帯で45万。そういう厳しい状況になっています。

それから、これも前回の質問で私が御紹介したかというふうに思いますけれども、これもそのときの資料にありますけれども、モデル世帯と出してどれぐらいの負担になっているかということが出ているわけです。

例えば65歳以上で所得200万以下の単身者世帯。単身者の方。これは法定軽減ない方です。これは税額が改正後で27万3,800円です。これに介護保険の、この方は収入からいって介護保険の所得階層で8段階なんです。これは年額10万3,500円かかります。合計で37万7,300円。これ年金暮らしの方、200万以下の所得の方で37万7,300円。こういう金額が国保と介護だけでかかるわけです。負担になるわけです。

それから、65歳以上で所得200万以下の御夫婦二

人暮らしの高齢者の方です。これも軽減なしと。この方は所得200万以下です。夫の方が介護保険のほうで8段階だというふうに思います。国保は30万8,500円。これに夫の介護保険料10万3,500円。そして、妻が8万2,000円ほどかかるわけです。合わせてこの65歳以上で所得200万以下の高齢者お二人の方の国保と介護の負担額が49万4,800円なんです。50万ですよ。所得200万以下で。そういう状況になっているわけです。

しつこい話ですけども、もう一つモデル世帯として挙げられているのは、子育て真っ最中の40歳以上2人と40歳未満2人の世帯。世帯主は43歳、妻41歳、子供さん7歳、6歳の方で所得200万以下の方です。この方は所得200万以下で国保だけで35万2,900円というふうな金額になっているわけです。

非常に負担が重いということが、私はこれで一目瞭然だというふうに思いますけれども、どうですか。

○島軒純一議長 後藤市民環境部長。

○後藤利明市民環境部長 今議員おっしゃられたように、決して軽くない負担だというふうに認識をしております。

やはり国保の現状は少子高齢化が進展した影響で年々やはり被保険者数も減っておりますし、それによって国保の財政規模も縮小しております。さらには、やはり歳入の減少。

一方では高齢化によりまして医療費がかさむというふうな状況に陥っております、非常に一市町村の段階ではなかなかまならない状況になっております。

そういったことを踏まえて今回県のほうに財政主体が移行するわけでありまして、そういうことを今回回避するための改革でありますので、その改革について今後どういふふうになっていくか見守っていきたいと考えております。

○島軒純一議長 高橋壽議員。

○7番（高橋 壽議員） 国保の税率を引き下げる

ためにはさまざまな手法があるというふうに思いますけれども、やはり市町村の一般会計からの繰り入れで引き下げるとするのは、それは市町村として今大事なところでありますけれども、米沢市は頑としてこれをやらないということですが、新しく制度が変わってもこれは市町村の判断でできるというふうにこの間の厚生労働省の国会の審議の中でも政府が答弁しておりますし、先日の県の運営協議会の中でも県としてはそれは市町村の判断でできるんだというふうにはっきり答弁をしておりました。

米沢市はなぜやらないのかという話になりますけれども、これは全く政策的な判断であって、市長がやりましょうという話になればこれはやれるということになります。財政上の問題はあるかと思えますけれども、それだって市長の判断ですから、そこで全国の市町村では約6割の市町村が一般会計からの繰り入れで国税の据え置きあるいは引き下げ、抑制をやっています。

そして、来年以降もそういうことをしないと国保加入者の方々の負担増が大変だということで、国は当初一般会計からの繰り入れはしないようにということで通知を出しましたが、それも改定し新たに通知を出して一般会計からの繰り入れも認めるというふうな通知を出しております。

なので、米沢市ももう一度一般会計の繰り入れで、据え置きでなくて引き下げをするように私は強く求めたいというふうに思います。一般会計からの繰り入れをどういうふうに思いますか。

○島軒純一議長 後藤市民環境部長。

○後藤利明市民環境部長 国は今回の制度改革の中でいわゆる保険税の負担軽減を図るための決算補填等の目的に含まれるような繰り入れについては計画的に解消すべきというふうにとらえておまして、先ほど議員が国のほうで方針転換したかのようなことでありましたが、そうではなくて基本的な方針は変わっておりません。

ただし、やはり今回の改正におきまして激変緩

和を行ってもなお保険税が非常に高くなってしまいうような県があるので、暫定的に国は認めたというふうなことをお聞きしております。

本市におきましても、まずは今回の改革の中で国費で3,400億ほどの拡充をしております、結果的に納付金の縮小につながっておりますので、それとあわせまして現時点ではやはりこれまでどおり一般会計からの繰り入れは考えておらないところでございます。

○島軒純一議長 高橋壽議員。

○7番（高橋 壽議員） 政策的な判断で市長がどういうふうにこの国保問題について考えているかというのは今の答弁で大体わかりましたけれども、大変残念です。

時間になりましたけれども、今度介護保険のところですが、最終的に2月下旬に保険料が確定し、3月議会で審議し、そして議決をもらって4月から介護保険料をこれでやると。これは本当に乱暴な話じゃないですか。市民の皆さん方にどうやって周知するんですか。

これまで介護保険の中間報告、運協で議論も重ねてきたと答弁されていましたが、それから、介護保険料についても基本的な考え方は議論してきたというふうに答弁されておりましたが、なぜやってこなかったんですか。市長はこんなことを知っていましたか。

来年の2月で確定して、3月議会で議決して、4月からその保険料でやるというのは。全く中身わからないままにスタートするんですよ。

○島軒純一議長 堤健康福祉部長。

○堤 啓一健康福祉部長 介護保険料についてはまだ運営協議会等で具体的な検討はしていないところでございます。

介護保険料の算定は先ほど申し上げましたように保険給付費とか地域支援事業費を正確に見込む必要がありますので、それが介護報酬がやはりわかりませんとそれはできませんので、やはり介護報酬の決定を待つ最終的に保険料を決定してい

くことになるかと思えます。

○島軒純一議長 以上で7番高橋壽議員の一般質問を終了し、暫時休憩いたします。

午後 2時10分 休 憩

~~~~~

午後 2時19分 開 議

○島軒純一議長 休憩前に引き続き会議を開きます。次に進みます。

一つ、ICT活用による市民サービスの向上について外1点、9番齋藤千恵子議員。

〔9番齋藤千恵子議員登壇〕（拍手）

○9番（齋藤千恵子議員） 皆様こんにちは。一新会の齋藤千恵子です。

12月、ことし1年締めくくりの月となりました。今回も日ごろ考えていることをしっかり御提案させていただきたいと思えます。今回はICT活用による市民サービスの向上について質問させていただきます。

初めに、ICTは情報通信技術の略であり、ITとはほぼ同じような意味を持っております。ICTはIT技術の総称であり、特に公共サービスの分野において使用され、コンピューター関連の技術をIT、コンピューター技術の活用に着目する場合をICTと区別して用いることが多いので、今回は利活用ということで地域の抱える諸課題を少しでも前に進めるためにICTを利用することを提案いたします。

小項目1つ目、ICTを活用した認知症見守りネットワークについて質問いたします。

我が国ははかに類を見ないほど超高齢化社会が続いております。本市も高齢化率30.1%、全国水準25%をはるかに上回る数値です。いわゆる団塊の世代の方々が後期高齢者になる平成37年、予定では平成37年ですが、32%を超えることが見込ま

れ、何と3人に1人の方が高齢者という時代がやっけてまいります。

本市の高齢者福祉計画によりますと、「認知症の人が行動・心理症状などにより様々な危険が発生してからの事後的な対応が中心となっています。認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域のよい環境で暮らし続けるために、認知症の人やその家族に早期に関わり必要な支援を行う早期支援体制、危険の発生をできる限り防ぐ危険回避支援体制を整備する必要があります」としています。

現在、徘徊高齢者等事前登録や高齢者見守り支援事業を行い、安心して暮らせる地域づくりを目指しているわけですが、今後高齢化の進展に伴い認知症徘徊対策は喫緊の課題になると思いますが、いかがでしょうか。

そこで、地域住民の方々と連携して、認知症などで徘徊して行方不明になる方の発生を少しでも未然に防ぐようにするとともに、行方不明になってもできるだけ速やかに自宅に戻れるように地域全体で見守るシステムを提案するものです。

ICTを使って構築するこのシステムは、BLE方式を使い、ピンバッジやペンダント、お守りの中に発信器を入れたものを身につけ、高齢者が外出した際に地域内に設置した小型受信器にて感知した移動ルート等の情報を集めることで、高齢者の方々のいるエリアをある程度特定し、その情報を家族に知らせるシステムです。

そこには家族の理解はもちろんのこと、受信器設置にも市民の皆様の協力も必須です。

なお、この受信器はスマホを活用することも可能になりました。

認知症になっても安心して住み続けることのできる米沢市を目指すためにも、現在行っている事業を一步進めてみることはいかがでしょうか。当局の御見解をお示しください。

小項目2つ目、子育てポータルサイトの開設について質問いたします。

子育てするなら米沢市、子育てに優しい米沢市を目指している本市です。現在、米沢市では子育て情報誌「よねざわ子育てハンドブック」を発行しています。市のホームページでもずっと開いていけば何とか情報を得ることができる場合がありますが、なかなか使い勝手がよくないせいでしょうか、アクセス数は少ない状況のようです。

そこで、妊婦さんや子育て中の御家庭に子育て情報、制度、サービスを掲載し、積極的な情報発信を行う子育てポータルサイトを開設することを提案いたします。

子育てメニューリストとしては、出産前に知っておきたいこと、子供が生まれたとき、子供を預けたいとき、子育て仲間が欲しいとき、暮らし、遊び、相談したいとき、急病になったとき、母子家庭や父子家庭になったときなど、カテゴリー別にわかりやすく提供してはどうでしょうか。

市からのお知らせ、予防接種や今月のイベント情報、離乳食の検索などもあれば喜ばれると思います。また、子供の年齢から探すこともできれば大変便利です。

こうした情報を発信することで、何より子育てに対する不安を解消し、安心して子育てできる社会を目指し、早急に子育てポータルサイトを立ち上げていただきたいと思います。いかがでしょうか。当局のお考えをお尋ねいたします。

小項目3つ目、市民参加型の除排雪支援システムについて質問いたします。

当市では毎年各地区において除排雪説明会が開かれ、市民の皆様と行政、そして業者の方々と丁寧に地域の実情に沿った除排雪を心がけていただいている現状です。

しかしながら、冬になるとまだまだ市民要望が多く、特に短時間に大雪が降ったときなど、市民の皆様から行政への要望、苦情が殺到し、電話が繋がらないことも多いようです。積雪時、除排雪に関する市民の皆様への情報提供がまだ十分とは言えない状況です。

そこで、ICTを使って除排雪に関する情報、積雪状況や除雪運行等の情報提供の強化、カメラ画像や気象センサーを連動させる除排雪支援システムを構築してはどうかと提案するものです。

具体的には、市内の交差点、車道、歩道などの各地点に積雪・気象センサーつきカメラを設置し、積雪状況や道路の状況などを収集し、ポータルサイトをつくり、携帯からもタブレットからも見られるようにシステムづくりをして、市民の皆様幅広く情報を提供するものです。

そして、市民の皆様からも地区の道路状況などを携帯のカメラなどで撮っていただき、さまざまな情報を寄せてもらい、きめ細かにタイムリーに市民の皆様みずからが参加する形の市民参加型情報発信も加えた除排雪支援システムを構築できれば、少しでも快適な雪国生活を送れるようになると思います。

また、除排雪の業者の方々も担当地域ごとの雪の状況をより把握する手助けをすることにもなります。

雪さえ降らなければなど嘆いていても始まりません。ICTを利用して市民参加型の除排雪支援システムを構築することにより、雪国の重要課題でもある除排雪を効率的に行うことにより、弱者に優しい米沢市を目指していけるものと思います。が、当局のお考えをお聞かせください。

大項目2つ目、温泉資源を活用した健康づくりについて質問いたします。

山形県は全市町村に温泉が湧く県です。その中でも深い山の中にひっそりとたたずむ名湯・秘湯の米沢八湯、日本百名山の一つに数えられる西吾妻山、そこには個性豊かな8つの温泉が点在します。

少しだけ御紹介します。赤ちゃんを抱いた山姥が湯あみをしていたという伝説から姥湯の名がついた姥湯温泉。その昔、地元の郷土斉藤盛房が滑って転んだときに湧き出す温泉に気がついたというエピソードから名づけられたとされる滑川温泉。

最上川の源流火焰の滝で修行していた修行者が神のお告げを受けて探し当てたとされる大平温泉。直江兼続ゆかりの名湯、五色温泉。西吾妻山を登った標高1,126メートルの高地にある新高湯温泉。700年以上前に開湯した歴史のある白布温泉。そして、今から1,200年以上も前、世界三大美女の一人小野小町がお父さんを探し歩いた先で病に倒れ、この湯で癒し、健康と美しさを取り戻したという言い伝えのある小野川温泉。羽黒川上流の山里にあるおもてなしの宿、湯の沢温泉。

皆様既に十分御存じのところでございますが、改めて御紹介させていただきました米沢八湯。いずれ劣らぬ名湯・秘湯です。中には最後は自分の足で歩かなければたどり着かない温泉もあり、秘湯めぐりに最適です。

八湯が一つになって米沢八湯スタンプラリー、米沢八湯マイスター、米沢八湯かわら版などなどでさまざまな情報発信をして誘客に努めている米沢八湯会の皆様には敬意を表するところです。

米沢八湯の24軒の宿に泊まる温泉めぐり隊がブログでも情報を発信しています。11月4日に開通した東北中央自動車道、アクセスがよくなったからこそ景観も名湯もおもてなしも申し分のない温泉米沢八湯。今度は魅力あふれる観光の舞台づくり、参加型・体験型のツーリズムを推進する温泉資源を活用した健康づくりの取り組み、健康に取り組む温泉地を提案したいと思います。

訪れていただいたお客様には付加価値の高いサービス提供、健康づくりもプラスした温泉滞在というのはいかがでしょうか。

具体的には、現代人の抱えている生活習慣病。以前は成人病と呼ばれていたものです。今や健康長寿の最大の阻害要因となるだけでなく、医療費にも大きな影響を与えている生活習慣病。また、その予備軍も多いと言われています。

だからこそ地域の資源である米沢八湯の温泉を利用して、温泉資源と米沢の食文化を生かし、各旅館が摂取カロリーを抑えながら満足度も得られ

る食事や減塩料理を提供したり、全自動の血圧計やサイクルエクササイズなどの運動器具の設置など、また、ウォーキングやトレッキングを組み合わせた健康づくり事業を行おうとするものです。

生活習慣病で予防が重要なことは言うまでもないのですが、いざ生活習慣を変えようと思うとなかなか実践できない、そこが生活習慣病対策の難しさです。

そこで、病院などの医療機関と連携し、生活習慣病を気遣っている方々を対象に2泊3日程度の宿泊プランや昔から日本に根づいている湯治の風習を利用した温泉療養プランを提供してはいかがでしょうか。

特に温泉療法医や温泉療法専門医など、専門知識のある医師とウェブ遠隔操作など遠隔問診で相談・指導してもらいながら、生活習慣病に関する自身の問題点を把握し、滞在中にその有効性を実際に体験できるように長時間かけて湯治するプラン、温泉療養プランの二本立てを提案いたしますが、どのようにお考えでしょうか。

具体的には、ICTを利用し地域インターネットエクステンジアクセスポイントと対象になる温泉側の間を事業回線などにより接続して、テレビ電話などの形式で健康相談や指導を受ける、こんな健康づくりの体験をプラスした滞在プランを提案するものです。

温泉の効能に加えて健康増進・維持のために何度でも訪れてもらえるように、観光と温泉、そして健康を結びつけ、米沢八湯に滞在すると心も体も元気になれる、そんなオリジナルな健康づくり事業です。

不要な医療費の支出を減らし、元気に健康で生き生きと長生きできる健康長寿日本一となるためにも、このICTを活用した取り組みをぜひ積極的に御一考いただきたいと思いますが、当局のお考えをお尋ねしたいと思います。

今回の質問のICT活用は非常に便利なものがありますが、あくまでツールの一つにすぎません。

これらは人と人のつながり、みんなで支えるという意識が根底にあってこそ生かされるものであることは言うまでもないことを申し添え、壇上からの質問を終わります。

○島軒純一議長 堤健康福祉部長。

〔堤 啓一健康福祉部長登壇〕

○堤 啓一健康福祉部長 私からは、1のICT活用による市民サービスの向上についてのうち(1)、(2)と2の温泉資源を活用した健康づくりについてお答えいたします。

最初に、本市の認知症見守りネットワークにおける状況についてお答えいたします。

平成27年4月より、在宅で生活する高齢者が認知症により行方不明になった場合でも早期に発見し、高齢者の安全確保及びその家族への支援を図るため、徘徊のおそれのある高齢者の情報を事前に登録する事業、徘徊高齢者等事前登録制度「かえっぺ」を実施しております。

具体的には、住所、氏名や身体的特徴、行きつけの場所、顔写真等の情報を本市と米沢警察署、地域包括支援センターにて情報共有するとともに、申請時に同意を得た方については民生委員へも同様の情報提供を行い、関係機関との連携強化を図るとともに、日ごろの訪問活動及び見守り強化につなげております。平成29年11月末日現在ですが、55人の方が登録されている状況であります。

また、認知症を正しく理解し、認知症の本人とその家族を見守り支える応援者をふやす取り組みとして、認知症サポーター養成講座を実施しております。平成29年11月末日現在で5,965人のサポーターが養成されております。

そのほか、米沢郵便局や金融機関等の関係機関等から認知症高齢者に関する情報も寄せられており、地域包括支援センターを中心として個別の見守りネットワーク構築を行っているところであります。

ICT活用に対する課題についてお答えいたします。

現在、認知症高齢者の徘徊による行方不明捜索の手段としては、GPS機器によるものが主流となっております。しかし、導入している自治体においても利用が進まず、余り成果を上げているとは言いがたい状況もあるようであります。

その要因としましては、GPS発信器を高齢者自身が持たないことが挙げられます。認知症高齢者の多くが外出時に発信器を持っていくことを家族との決め事にしていても忘れることが多い、ペンダント型のような身につける発信器についても違和感や抵抗感があり外してしまう方が多いと言われております。

そのほか、バッテリーの持続期間や位置情報の精度の問題もあります。位置情報の精度を上げるためには発信器の大まかな位置を捕捉するための受信器やアンテナ等を数多く設置しなければならないシステムも多く、導入する場合には設置費用やランニングコストも含め、有効な機器選定、ICT活用の検討が必要と考えております。

今後の方針についてお答えいたします。

高齢化の進展に伴い認知症高齢者・徘徊対策は喫緊の課題と考えております。認知症になっても住みなれた地域での生活が継続できるようにするためには、今後も認知症サポーターの養成を推進いたします。

認知症サポーターの協力により認知症高齢者等を見かけた際の声かけを展開し、行方不明を未然に防止することのできる地域を目指してまいります。

平成30年度中には地域における認知症相談窓口機能である「認知症ちょこっと相談室」協力事業所を中心とした徘徊対応模擬訓練を実施し、認知症高齢者の見守りに関する課題抽出、専門職による検討を実施する予定であります。

あわせて、介護事業所を初め、郵便局、金融機関等との連携強化を図り、見守りネットワークの構築を進めてまいります。

また、山形県警察が実施しておりますメール配

信システム「やまがた１１０ネットワーク」におきましても行方不明者手配情報が配信されております。米沢警察署と協力し、システムの登録者をふやすべく取り組んでいるところでありますが、今後さらに普及啓発に力を入れてまいります。

特に認知症を原因とする徘徊・行方不明につきましては、地域や市町村の行政圏域を越え長距離を移動する事例もございます。そのため自治体の取り組みではなく、広域エリアでのシステムの構築も必要であると考えております。

そのような認知症高齢者を介護する家族が心身とも相当な負担を強いられていることは十分認識しております。ソフト及びハード両面の支援体制の整備を推進し、介護者の負担軽減につながる有効な支援の実施について関係機関等とも検討してまいりたいと思います。

いずれにしましても、ＩＣＴの活用は人と人とのつながり、地域における互助や共助の意識が根底にあってこそ生かされる手段の一つだと考えておりますので、今後も国や他自治体の動向等の情報収集を行い、必要な支援策を検討してまいります。

認知症高齢者の本人の尊厳を尊重しながら、行方不明を未然に防ぐとともに、早期発見が可能となるよう、ふだんから見守り支え合い、いざというときに迅速につながり動くネットワークが構築され、認知症になっても安心・安全に外出ができ、暮らし続けることができるまち米沢の実現を目指してまいります。

次に、１の（２）の子育てポータルサイトの開設についてお答えいたします。

子育てに関する情報につきましては、現在市のホームページや広報よねざわ、さらにはよねざわ子育てハンドブックにより情報提供しております。現在でもスマートフォンから市のホームページを見ることにより子育て支援に関するさまざまな情報を取得することが可能であります。

ポータルサイトにつきましては、インターネッ

トにアクセスするときの入り口となるウェブサイトということになります。子育てポータルサイトにつきましては、子育てに関するさまざまな情報がカテゴリー別にわかりやすく提供できる利便性の高いウェブサイトとなりますので、子育てをしているお父さん、お母さんに大変役立つものと考えております。

今後、妊娠、出産、育児から学校生活に至るまでの子育てポータルサイトの開設に向けて、さらに見やすく手軽に検索しやすいように改善してまいりたいと考えているところであります。

続きまして、２の温泉資源を活用した健康づくりについてお答えいたします。

山形県は全市町村に温泉が湧く温泉王国であり、その中でも県南部に位置する本市にはさまざまな効能がある名湯・秘湯が８つもあることから、観光客や地域住民に愛されているところであります。

議員の言われる観光面の活用だけでなく、付加価値をプラスした活用も今後研究したいと思いますが、病院と温泉施設が連携した医療連携につきましては、遠隔医療に取り組める医師の確保や診療報酬、診療情報の管理など、さまざまな課題があるようであります。

さらには、市としてのシステム構築のための導入費用を考えれば、費用対効果の問題や市全体の優先順位も考えなければならないと感じているところであります。

ＩＣＴを活用した遠隔診療について、他の自治体では在宅患者の往診、訪問診療をテレビ電話で代替することで補完したり、患者宅に血圧計などのバイタル計測・通信装置を設置して、定期的に心電図や血圧を伝送したりしております。

さらには、病院や健康センターの看護師や保健師がスクリーニングするなどのＩＣＴを活用した遠隔健康管理を行っている自治体もあると把握しているところであります。

また、ＩＣＴ活用は含まれませんが、最近の温泉資源を活用した住民向けの健康づくりは県内で

も幾つか事例が出てきております。

上山市では温泉地を活用したクアオルト事業を実施しており、具体的内容につきましては蔵王坊平コースをウォーキングし、その後にヘルシーな食事を取り、夜には温泉で体を癒すといった事業も行っているようです。

さらに、金山町では温泉施設を活用し、生活習慣病予防やロコモティブシンドローム予防、低栄養予防、地元の食材を活用した減塩料理教室の開催などの事業を実施しているようであります。

温泉は古くから人々に愛されてきています。本市の温泉の歴史を見ても、小野川温泉であれば小野小町由来の温泉で、山合いに倒れた小町がこの湯につかり健康と美しさを取り戻したと言われております。

温泉は入浴そのものの効果のほかに、地域の人と触れ合い心身ともにリフレッシュし元気になる転地効果やバランスのとれた食事による食事効果があります。

さらには、日常と異なる環境に行き、景観を眺めながらの散歩など、適度な運動による運動効果もあるようであります。

以上のことから温泉資源を活用した健康づくりは、これから健康長寿日本一を目指す本市にとって魅力あるテーマであると思っております。

また、本市には世界トップクラスの研究を行ってきた有機エレクトロニクス研究成果を実用段階へと進める場として山形大学スマート未来ハウスがあります。

これは20年後の家、生活、社会のあるべき姿を想定したクオリティー・オブ・ライフを高める空間や快適・健康で心豊かな未来の生活を実現するために必要な技術の実証研究を行っております。

この研究の中には人体に装着できるセンサーとICT技術を融合したスマート有機センサーを実証研究することで、健康長寿、安心・安全な社会の実現を目指している研究もございますが、温泉施設とICTを活用した健康づくりについては今

後の課題の一つとさせていただきたいと思います。

私からは以上です。

○島軒純一議長 杉浦建設部長。

〔杉浦隆治建設部長登壇〕

○杉浦隆治建設部長 私からは、1のICT活用による市民サービスの向上についてのうち、(3)の市民参加型の除排雪支援システムについてお答えいたします。

初めに、御質問の具体的内容として、こちらからの情報提供として除雪車の運行状況、気象状況、道路状態などの映像やデータなど、雪に関する情報を市民がいつでも得られる総合的なポータルサイトを設置してはどうかとの御提案であります。まず、現在行っている雪に関する情報提供につきましては、市のホームページや広報よねざわの12月1日号で雪特集を組み、広く市民の皆様に周知しているところであります。

その中で、パソコンやスマートフォンから得られる情報としては、市の除雪計画の内容が主になっており、気象状況や道路のライブカメラからの情報を得られるようなサイトまでには至っていない状況です。

そのようなことから、御提案のような雪に関する総合的なポータルサイトを開設し、冬期間における生活に密着した情報を多く取り入れ情報をアップすれば、議員お述べのとおり市民の方々にとって利便性の向上が期待できるものと思います。

しかしながら、除雪車の出動状況などにつきましては運行管理システムを本格的に導入しないと掲示できない部分もなかなかありますので、現段階では難しい面もあり、今後情報提供方法の改善も含め導入に向けて研究を行ってまいりたいと考えております。

次に、市民の皆様から情報をいただく手法としてスマートフォンなどを活用し雪の状況の画像等の情報をいただき除雪車の出動判断などに生かしてはどうかとの御提案であります。現在降雪状況や路線状況の情報を得る手段といたしましては、

道路パトロールによる現状把握方法が主になっているところでもあります。

加えて各地区のコミュニティセンターへ除雪モニターの協力をお願いし、各地区の降雪、路面、吹きだまりなどの状況について情報を提供していただく取り組みを行っており、その情報を有効的に活用させていただいております。

御提案ありました市民の方からスマートフォンなどを活用して情報の提供を得る仕組みづくりにつきましては、多くの情報を得られるメリットということもありますので、ほかの自治体での導入状況の把握はもとより、アプリ開発にかかわる費用など、いろいろ考慮すべきハードルもあるところですので、まずもって情報収集を行い、御提案について研究してまいりたいと考えております。

私からは以上であります。

○島軒純一議長 齋藤千恵子議員。

○9番（齋藤千恵子議員） 御答弁ありがとうございます。

それでは、順次もう一度質問させていただきます。

一番最初の認知症高齢者の方々へのICT活用ということで、徘徊が多いということで、特に在宅の方を対象の話なのですが、御家族の御苦労というのは想像を絶するものがあるのです。私もこのごろとみにそういうお話をお伺いする機会が多くなったのですが、市でもさまざまな取り組みをなさっていらっしゃるということは十分存じ上げておりますが、それでも在宅の方々には御家族の負担というところが大きいのです。

例えば、こんな例もありました。雪の日、夜中に警察から電話がかかってきたと。「お宅のおばあちゃま、いらっしゃいますか」という電話だったので、「ああ、部屋で寝ています」ということで、その方は体のほうは何ともないのですが認知症がかなり進んでいらした方でした。でも、在宅で見えていらっしゃいました。

部屋に行ってみると、寝ていらっしゃる方がと

ても届かないであろう窓から、というのは外から見ると届かない、掃き出し窓じゃない高い窓から、どうやって上って出ていったのかわからないけれども、雪が高く積もっていたのでぼんやりと裸足でそのまま出ていったと。でも、家の人は全く知らない。

そのように認知症になられた高齢者の方の安全も、それから御家族の御苦労も、特に夜中です、夜中の御苦労は本当に一時も目を離せないと。さまざまなサービスを使って日中は何とかできても、夜中は家で見ていない者がということで、なかなか大変な御苦労があることをこのごろとみに聞くようになりました。

私が先ほど申し上げたICTを利活用したということなのですが、先ほどGPSのお話で、私も以前からそのお話もお聞きしておりますが、発信器のほうも本当に五百円玉ぐらいで、重さも10グラム、それから、バッテリーも1年ほどもつという、ブルートゥース端末、それでBLE方式というもの、そういうものを使って全国でも決して先ほどの御答弁のようにマイナスのところばかりではありません。なさって効果を上げていらっしゃる場所もあります。

やはり、人の手で、先ほど認知症サポーター養成講座のこともお話いただきましたし、それから、事前登録ということで55人ほど登録なさっていらっしゃるというお話もお聞きしました。しかし、人の手だけでもう間に合わない、そういう時代が近づいているような気がいたします。

一生懸命認知症サポーターを養成して、それぞれの企業でも、それからまた、例えば先ほどのお話もありましたが、事業者のほうにもファクスで行方不明者のこういう方見かけませんかというものもしょっちゅう来ます。そういうふうには人の手でさまざまなことをして対策をとっていただいていると思います。

しかし、在宅の認知症にかかれた高齢者の方々にはこういったICTを使ったこういった方

式が私は効果があると思います。何より御本人の安全、そして御家族の負担軽減という、その観点から、今お話ししましたように発信器もちろん軽量になっていますが、受信器のほうもマッチ箱ぐらいでもう省エネ化なって、さまざまなところで成功事例もございます。

やはり、何とか取り入れられるようにならないかという、そういった観点からぜひもう一度考えたいなと思うところです。

課題のところで先ほどおっしゃられましたけれども、先ほど壇上で申し上げたとおり3人に1人という、そういう高齢化社会になればなるほど、そして、体のほうはどんどん医学の発展によって元気で長生きできる。けれども、できることならやはりさまざまな手を打って、認知症にたえなっても住みなれたこの地で暮らし続けることができるようにという対策をとるということは、私は喫緊の課題だと認識していますが、もう一度いかがでしょうか。

○島軒純一議長 堤健康福祉部長。

○堤 啓一健康福祉部長 おっしゃったとおりだと思います。人を中心としたいろいろな対応を中心にやっているわけですが、GPS等の発信器等もいろいろ今後も改良されていくというふうに思われますし、認知症高齢者の数ももう今後ふえていくということが予測されるところでございますので、そういった機種、ICTを活用してということで今後も導入について研究してまいりたいと考えております。

○島軒純一議長 齋藤千恵子議員。

○9番(齋藤千恵子議員) よろしく申し上げます。

それでは、2番目の子育てポータルサイトの開設についてです。

先ほどの御答弁ではさまざまな情報を発信していらっしゃるというお話でございました。私も十分存じ上げているつもりですが、私が申し上げたいのはいわゆる子育てポータルサイトをきっちりと開いていただいて、市のホームページからずっ

とクリックしていくと何とかその情報を得ることはできる場合もあるんですけれども、もっと手軽にいつでもどこでもそのウェブを開いて、自分が知りたい情報のところにすぐたどり着けるように、それから、相談するときにはこうなんだとか、やはり皆さん困って開くわけですから、そこにすぐたどり着けるような、先ほど改善というお言葉でございましたが、改善なのかもしれませんが、ぜひしっかりしたさまざまなカテゴリーのあるポータルサイトを開設していただきたいんです。

それは子供さんの年齢で「うちの子供何歳だからここをクリックすればすぐわかるわ」という、そういう別ジャンルでのカテゴリーもあっていいし、それから、自分が知りたい情報を、先ほども申し上げましたが、いつでもどこでも開ける。

例えば、これは古い調査になりますが、平成23年に13歳から49歳までの方のインターネットの利用率というものを調べたとき、23年で9割以上でした。今ではもう皆様御存じのとおりほとんど100に近い数だと思います。

いわゆる子育て中のお父さん、お母さん、それからもう御高齢になっても23年のときもかなりの率で、70歳から79歳の方で23年のときで既に42.6%です。

このようにたくさんの方々がネットを使っている時代、ましてや子育ても核家族の中でしている中で、働き方改革とは言いながらもまだまだ子育てをしているお母さんが悩んだりしているときに、すぐいつでもどこでも見られる、こういった子育てポータルサイトをきっちりと開設して、米沢市は地域みんなで米沢市挙げて子育てを応援しているんだよという、そういうメッセージを発信するためにも、ぜひ早急に子育てのポータルサイトを開いていただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○島軒純一議長 堤健康福祉部長。

○堤 啓一健康福祉部長 手軽に検索しやすいというのは非常に大事だと思います。子育てポータル

サイトの開設につきましては、今後開設に向けて進めていきたいというふうには考えております。

まず、スタートとしまして今市のホームページの中で子育て支援の内容をまず十分改善するところからスタートしていきたいというふうに考えております。

○島軒純一議長 齋藤千恵子議員。

○9番（齋藤千恵子議員） それでは、なるべく早急によりしくお願いしたいと思います。

それでは、3番目の市民参加型の除排雪支援システムについて。

これについては先ほどの御答弁にございましたが、十分さまざまな行政側も、それから業者の方々も、そしてモニター制度の各コミセンの御協力などもいただきながらということでわかっているつもりではありますが、やはり雪になると米沢は大変、悪い言葉で言うところちょっと陰悪になります。雪が解けてしまえば何でもないこともさまざまなことがございます。

何で雪国に住みたくないのか。それは雪おろしも雪片づけも嫌だということももちろんですけども、そういう状況の中で、でも次の世代にこの米沢に住んでもらうためにも、やはり少しでも快適な雪国の生活ということはしっかり考えなければいけないことだと思うんです。

先ほどの部長の御答弁にしっかりさまざまお考えいただけるということであったわけですが、アプリももちろん費用もかかります。それから、あちらこちらに置くセンサーも費用はかかります。

費用対効果ということももちろん考えなければいけません。でも、米沢ばかり雪が降るわけではありません。この雪国の米沢でも少しでも快適に住み続けられるようにということで、早急にこのことをお考えいただきたいと思います。

ましてや私が申しあげました市民参加型というのは行政側から一方的に、業者の方から一方的にサービスを受けるのではなく、市民の方々もみず

からこの状況、こんな状況なんだから何とかならないのかとか、今このぐらい大変だよ、子供たちの登下校のときもそうです。

もちろん各コミセンでモニター制度でしてくださっていることもわかります。でも、1人でも多くの方の市民参加によって情報をタイムリーに発信して、そして、それをみんなで共有してそれなりの手を打つと。そういった世の中になってほしいものだし、米沢市がぜひそれを進めていただきたいなと思ったものですから、思いを込めて申し上げましたので、どうぞよろしくお願いいたします。

それから、最後になります。大項目2つ目、温泉資源を活用した健康づくりについてということで、先ほど部長のほうからもさまざまこれに取り組んでいらっしゃる事例などもあったわけですが、先ほど壇上で皆様御存じの米沢八湯をあえてもう一度繰り返し紹介させていただきました。

やはり、長い歴史を重ねた温泉地、さまざまなことがおありだったと思いますが、それも受け継ぎながらきた温泉地を観光、温泉ということだけでなく、今皆様が一番関心があると思われる健康づくりについてぜひプラスして付加価値をつけて、もっともっと米沢の米沢八湯を発信していけたらいいなと思ったものですから、あえて先ほど長々と御紹介させていただいたところです。

湯治については今さら申し上げることもありませんが、温泉につかるだけでなく、食事の療法や運動療法ということでさまざま見ておりました。そうしたら、どんなことがあるのかななどということでもちょっといろいろ考えておりましたら、先ほど壇上で申し上げました長い時間かけてさまざまな食事療法や運動療法も加えたところにお医者様のそれぞれの遠隔ウェブでの問診なども加えてということをお願いしました。

そこにはしっかりした専門性のある温泉療法士、療法医というのでしょうか、日本温泉気候物理医学会という難しいところがあるのですが、そこで

温泉療法医という方が全国でも大変少なく、山形県でも25人しかいらっしゃいません。それが何と我が米沢市の市立病院、渡邊孝男病院事業管理者が温泉療法医でいらっしゃいました。

そこで大変恐縮ですが、せっかくですのでこのことについて何かお考えをお持ちでいらっしゃったら教えてください。

○島軒純一議長 渡邊病院事業管理者。

○渡邊孝男病院事業管理者 温泉療法医の立場からお答えいたしたいと思います。

去る平成29年7月に自然等の地域資源を生かした温泉地の活性化に関する有識者会議による自然等の地域資源を生かした温泉地の活性化に向けた提言、新湯治温泉ステイの推進が取りまとめられたところであります。

環境省が中心となり、厚生労働省や観光庁等の関係省庁と連携し、温泉地の活性化に取り組むことになりました。

私は日本温泉気候物理医学会認定の温泉療法医でもあり、当学会もこの事業を医学的見地から応援する見込みとなりましたので、今後この事業で提案される温泉地活性化のアイデアを米沢市に生かせるよう努力してまいりたいと考えています。

なお、その中に温泉地におけるICT活用による健康増進等の提案がなされるかどうか、まだ定かではございませんが、もしそのような提案がなされれば情報提供をしていきたいと考えております。

○島軒純一議長 齋藤千恵子議員。

○9番（齋藤千恵子議員） ありがとうございます。まさかまさかでしたので私もいろいろ調べていたらびっくりいたしました。ぜひその節はよろしくお願い申し上げます。

山形県でも肘折温泉が湯治で大変有名なのですが、肘折温泉でも毎週土曜日といいましたか、温泉療法医の方お二人がさまざま実際に御相談したり問診をしたり、それは御希望する宿泊者の方が調査票に最初に記入をなさって、それに基づいて

さまざまな温泉療法をして効果を上げているというような、そんな事例もございますので、本当に名湯であり秘湯である、そういった温泉を、この温泉資源というものはかけがえのないというか、何物にもかえられないような、そういった温泉でございますので、今後健康長寿日本一を目指す米沢市がどうぞほかに先駆けてICTを使ってのさまざまなこうした温泉療養プランなど、先ほど管理者はそういうことはまだということでしたが、ぜひほかにないからこそ先駆けてなさっていただければ大変いいなと思います。

そして、この地で先ほども申し上げました認知症にかかった高齢者の方も、そして、雪が大変だと言っている皆様も、そして、市民みんなでそういった健康づくりというものにさまざまな分野でICTを活用して前に進めることができればこんなにいいことはないと思う、そういう思いを込めて質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○島軒純一議長 以上で9番齋藤千恵子議員の一般質問を終了し、暫時休憩いたします。

午後 3時13分 休 憩

~~~~~

午後 3時22分 開 議

○島軒純一議長 休憩前に引き続き会議を開きます。この際、お諮りをいたします。

本日の会議が定刻の午後4時まで終了しない場合、会議時間を日程終了まで延長することにしたと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○島軒純一議長 御異議なしと認めます。

よって、本日の会議を日程終了まで時間を延長することに決まりました。

次に進みます。



一つ、中心市街地活性化について外1点、16番海老名悟議員。

〔16番海老名 悟議員登壇〕（拍手）

○16番（海老名 悟議員） ただいま4時を過ぎてもいいという御了解を皆さんから得ましたので、1時間までかかるかどうかわかりません。答弁次第だと思いますけれども、精いっぱい時間を使ってさせていただきたいと思います。

改めまして私、一新会の海老名悟です。本日は12月6日、ことしも残すところあと3週間余りとなりました。早いもので年末であります。

私的にはついこの間新年を迎えたような気がしていたんですが、桜が咲き、セミの声が響き、涼しくなってきたなと思ったら枯れ葉が舞い落ち、初雪が降ってしまいました。

何だか叙情的になってしまいました。月日の流れが速くなったように感じられるきょうこのごろであります。

さて、そんな月日の流れの中で私も議員になってから10年がたちまして、このたびの質問が29回目となりました。

そして、今回質問いたします中心市街地活性化については、関連も含めると7回目の質問になります。我ながらしつこいなと思いますが、当局の皆さんはいかばかりかと存じます。

が、この中心市街地活性化については、つくづく同じ日でなくてよかったなと思うんですけども、あす相田克平議員が表題まで同じ状態で質問されるというように、私を含め多くの議員から質問がなされてきた懸案の問題でもあります。

そこで、改めまして中心市街地活性化について質問いたします。

まず初めに、旧ポポロビルに関する覚書白紙化の経緯についてであります。この覚書は平成24年8月に本市と土地所有者との間で取り交わされたもので、テナント退去後に市がビル用地を取得し交流広場を整備するとしていたものです。

これは新文化複合施設、現在のナセBAであり

ますが、こちらの建設に当たり当初建設予定地でありました当該ビルのテナントが退去しなかったことから、急遽まちの広場を取り壊して建設することになったことを受けて取り交わされたものと記憶しております。

当時はまちの広場を壊して新文化複合施設を建設することに対して、その賛否をめぐり市民や議会を二分する状態にありました。

このような状況を背景にしてつくられた覚書を白紙化するに至った経緯や原因がどのようなものだったのかお答えください。

次に、この旧ポポロビルに対する今後の対応についてお尋ねします。

先ほどの覚書の中には土地所有者は用地の提供について協力するという項目もありましたが、覚書を取り交わす以前から中心市街地活性化のために土地を提供するというお考えがあったことは周知のことだったと思います。

この覚書を白紙化したことによって旧ポポロビル用地を中心市街地活性化のために活用するという方向性が失われたのではないかと感じている市民もいらっしゃるようです。

そこで、もともと民間所有ではあるものの、中心市街地のど真ん中にあるこのビル用地の今後の活用について、市当局としてどのように考えているのか、お答えください。

次に、中心市街地の現状認識と将来ビジョンについてお尋ねします。

中心市街地の現状についてであります。中心市街地周辺に暮らす住民の一人として感じていることを一言で言えば、不安、その一言に尽きます。

昨年7月にオープンしたナセBAには1年間でギャラリー利用者も含め45万人もの入館者があったそうですが、そんなに多くの人たちがあの周辺に行き渡っているとは到底思えません。土日に現地を歩いてもナセBAの出入り口付近以外は平日の朝なのかと見まがうほどであります。

また、地元の商店街振興組合も昭和50年代には

40軒を超える加盟店舗数があったそうですが、今年度には18軒まで減少し、ついにはことしの7月に解散してしまいました。この話を元組合員の方から聞いたときは少なからずショックを受けました。

現地ではアーケードに接した建物が取り壊された箇所は歯が抜けたようにぽっかりと空間が生じ、歩道から向こうの空が見える光景は寒々しさを感じるばかりです。

しかし、その中心市街地には活性化策の目玉となるはずだった新文化複合施設ナセBAがあり、あわせて市営駐車場も新たに建設され、近隣には西條天満公園も整備されました。

ほかにも老朽化しているとはいえ、耐震工事と空調設備工事に大金を投入した市民文化会館も存在しているのです。これらはいずれも米沢市の施設です。

これだけの公共施設が集中しているにもかかわらず、先ほど述べたような中心市街地の現状を市当局はどのように捉えているのでしょうか、お答えください。

また、中心市街地活性化は米沢市のまちづくりにおいても重要な課題であり、そのまちづくりにおいて大切なのは明確なビジョンを示すことだと思います。

以前にも同様の質問をしましたが、米沢市が主体的に中心市街地の活性化を図るといような答えを得ることはできませんでした。

そこでお尋ねします。中川市長は中心市街地の将来についてどのようなビジョンをお持ちなのでしょう、お答えください。

次に、2つ目の項目である本市の観光振興について質問します。

先月の4日に東北中央自動車道米沢北インターチェンジと福島大笹生インターチェンジの間が開通いたしました。福島・山形両県をつなぐ初めての高速道路であり、なおかつ無料で通行できるという画期的な高速道路であります。

私も開通初日と数日後に利用しましたが、あの栗子峠を越えているとは思えないほど高低差が少なく、カーブも少なくて非常に快適な走行でした。

また、途中にある8,972メートルの栗子トンネルも内部が非常に明るく、ほぼ直線であることから、長さの割にストレスを感じさせないトンネルだと思いました。

その際に通行したのは米沢中央インターチェンジから福島大笹生インターチェンジまででしたが、その所要時間が約20分であり、従来の半分以下になったことは移動時間の短縮と安全な走行を同時に可能にしたものと言えるのではないのでしょうか。

このような高速道路が開通したことで、本市の観光施設への来場者がふえているという報道や飲食店への県外客数がふえたという話も聞いております。

また、物流面においても迅速性と安全性、殊に冬期間の安全走行が確保されることは市内の事業所にとって大きな効果が見込まれるものと思われます。

そこで、市当局として東北中央自動車道米沢北インターチェンジと福島大笹生インターチェンジの間が開通したことによる効果をどのように捉えているのかお答えください。

次に、旅行ガイド「ミシュラン・グリーンガイド・ジャポン」についてお尋ねします。

以前ならミシュランと言えばタイヤを連想する人のほうが多かったと思いますが、今ではそのガイドにおいてホテルやレストランなどに星一つから三つまでの段階で評価しているものを見聞きする方が多くなったのではないのでしょうか。

そのミシュランが日本の観光地を紹介するために2009年に発刊したのが「ミシュラン・グリーンガイド・ジャポン」であり、本年10月には改訂第5版が出版されています。

「ミシュラン・グリーンガイド・ジャポン」、ちょっと長いので以下グリーンガイドと省略させていただきますが、こちらについて私が知ったの

はつい最近でありましたが、当局も御同様でした。

しかし、改めてこのグリーンガイドを調べてみると、1冊600ページにも及び、膨大な数の観光地が紹介されています。中でも多く掲載されているのは東京、京都、大阪、奈良などの大都市や古都と言われるようなところですが、東北では宮城県が一番多いようです。

それでは、山形県はどうなっているのかと調べてみましたところ、第4版までに掲載されていたのは庄内地区の11件のみでしたが、改訂第5版で新たに村山地区から4件が追加されて、合計15件が紹介されていました。

しかし、残念なことに我が置賜地区からは1件も紹介されてはいませんでした。

庄内や村山で紹介されているところには、羽黒山や山寺のほか蔵王温泉や銀山温泉、致道博物館や本間家旧本邸、そして酒田市美術館や山形美術館などがあります。こういったところが紹介されるなら、本市にある温泉地や歴史的遺構、博物館なども十分対象になり得るのではないのでしょうか。

グリーンガイドには9つの評価基準があり、その中にはつくりものではない本物としての魅力と調和とか、旅行のしやすさと利便性などがあります。本市にある歴史的遺構はまさに本物であり、利便性においても無料高速道路の開通によって格段によくなるはずです。

本市の観光振興を考える上で、インバウンドにも力を入れる必要があることから、このミシュラン・グリーンガイドは有用なアイテムになるものと思われそうですが、市当局はどのように考えておられるのか、お答えください。

以上で壇上からの質問は終わりますが、市民の皆さんに伝わるよう、わかりやすい御答弁をお願いします。

○島軒純一議長 中川市長。

〔中川 勝市長登壇〕

○中川 勝市長 海老名議員の質問に答えたいとい

うふうに思います。

最初、2回目の質問でということでお聞きしておりましたので原稿も何もないわけであります。思ったままに答えさせていただきたいというふうに思います。

中心市街地の活性化につきましては、議員も御承知のとおり、もう既に私の市議会議員のときから課題となっていたものであります。

一時期は商業施設が新たに区画整理をしながら今の駐車場のほうに行くという話もございました。また、会議所さんが中心になってあそこの面的整備をどうするかと、そして、絵が描かれたときもございました。

また、その空き店舗については国の補助メニューもいただきながら、空き店舗を活用したときもございました。

しかし、今日までいずれにしましてもなかなかそういったものが具体化されてこなかったと、あるいは成功してこなかったという側面がございます。

後で企画調整部長のほうからこのポポロビルの経緯についてはお話を答弁させていただきますけれども、私はやはりあそこがポポロビルの跡地が今後中心市街地の活性化に大きなインパクトを与えるだろうというふうに思っておりました。

しかし、あそこの覚書を見ますと交流広場という制約もございましたので、果たしてその辺がしっかり所有者との間で方向性を出していかないということ、そういう後で答弁あるようなことの対応を結果的にさせていただいたということでもあります。

しかし、なぜあそこが今までいろいろな計画があつてなし得なかったのかというところは、もっとしっかりと我々は検証しながら、今後どうするかということを考えていかなければならないと思っております。

それは行政でやれる部分は行政でもやらなければなりませんし、また、経済界を含め、いろいろ

な団体と連携してと。あと、11月4日に高速道路が開通しまして、県のほうでもストロー現象になっては心配だという声もありまして、県と一体となって今後どう進めていくかという懇談会も既に開始をさせていただいたところでもあります。

また、環境整備、公共整備といえますか、これも課題になっております駅から元籠町までの一方通行解除という要請も前からございました。

これ全体をするというふうには道路幅員等の問題も大変ですけれども、今警察当局とお話をさせていただいているのは、丸正さんからあとナセB Aまでの区間については一方通行を解除しようというふうなことで、今協議も進めさせていただいております。

こういった環境を整備しながら、改めて県も含め、そして、関係団体、経済界も含めて、行政が中心市街地活性化に何を果たしていくのかと。行政のみでは到底できるものではございませんので、そこら辺は議員御承知のとおり今後しっかりと連携を強めてビジョンを策定していかなければならないと考えております。

○島軒純一議長 我妻企画調整部長。

〔我妻秀彰企画調整部長登壇〕

○我妻秀彰企画調整部長 私からは、中心市街地活性化についての御質問のうち、旧ポポロビルに関する御質問にお答え申し上げます。

まず、旧ポポロビルに関する覚書についてであります。御質問の中でもお話ありましたが、経過としましては、当初旧ポポロビル用地を新図書館、市民ギャラリー整備事業の計画地としていたところ、ビルに入居するテナントの退去問題が発生したため、建設地を隣接するまちの広場に変更しました。

この計画変更に伴い、まちの広場がなくなることについて、地元の中部地区を初め、市民の皆様から存続を求める声が多かったことから、ビルのテナント問題が解決した後はビル用地を中心市街地活性化のために市へお譲りいただくことを土地

所有者にお願いし、平成24年8月に覚書として締結したものであります。

覚書の主たる内容としましては3点あり、1つ目としてテナント問題が解決した際には本市が用地を取得し、交流広場を整備すること、2つ目として土地所有者は用地の提供について協力すること、3つ目として用地の取引方法等については本市と土地所有者が協議の上、決定することとしております。

ただし、その取引については市議会における関係予算等の議決を得た後に成立するものであります。

次に、このたびこの覚書について白紙にすることを土地所有者にお願いすることに至った経緯としましては、ビルのテナントが年内に退去する方向で進んでいることを土地所有者の関係者からお聞きし、その後、土地所有者にその事実を確認させていただくとともに、行政として何ができるのか、覚書にある交流広場の整備の是非も含めてさまざまな方策を検討したところであります。

具体的には、覚書の内容にある広場の整備については、確かに当時はまちの広場の存続を求める声は多くありましたが、5年が経過し、西條天満公園においてイベントなどが開催されており、地域住民の方々からも一定程度理解が得られていること、また、今後本市が取り組まなければならない大規模事業として庁舎の建てかえ、三友堂病院との連携協議を踏まえての市立病院整備、小中学校の適正規模・適正配置を進めることにより新たな学校の整備など、市民と直結する事業を控えていることによる市の財政状況を含め、総合的な観点からの検討であります。

その結果、本市を取り巻く環境を踏まえると、現時点で土地を取得して新たな開発事業等を進めることは今後のさまざまな事業の優先順位を考慮すると難しいとの判断に至り、覚書を白紙に戻させていただくとともに、民間において活性化に寄与する事業の検討をお願いし、検討していただける

とのお話をいただいたところであります。

次に、今後の旧ポポロビル跡地の活用についての御質問ですが、ただいま申し上げましたとおり土地所有者へ民間での活用をお願いしたところでございますので、現在はどうのような土地の活用を御検討いただけるか、お待ちしている状況であります。

街の中にあるまとまった土地というこのビルの立地している環境からも、中心市街地の活性化に寄与する事業についての御検討を期待しているところでございますので、その内容によっては市として連携、支援できるものであれば積極的に検討していきたいと考えております。

私からは以上です。

○島軒純一議長 渡部産業部長。

〔渡部洋己産業部長登壇〕

○渡部洋己産業部長 私からは、2の本市の観光振興についての御質問にお答えをさせていただきます。

初めに、(1)の東北中央自動車道の開通の効果についてであります。高速道路が開通した4日以降の11月の数値として把握をしている2つの項目を御説明させていただきます。

1つ目は、おまつり広場駐車場の駐車台数であります。昨年に比べて普通車が約11%、バスが約27%増加をしており、全体でも約11%の増加となっております。内訳ですが、特に福島のほか茨城や栃木などの北関東圏のナンバーが増加をしているようであります。

2つ目は、同じく米沢市上杉博物館の常設展示室の入館者数でありますけれども、約5,000人となっております。直近の5年間で開館15周年記念特別展を開催をいたしました昨年に次ぐ入館者数となったところあります。

なお、そのほか主な観光施設などに確認をいたしましたところ、小野川や白布などの温泉地では宿泊客はさほど増加をしていないものの、福島からの日帰り入浴のお客様が増加をしているという

ことであり、今後冬期間の北関東からの来客に期待をしているというお話でありました。

また、あるそば屋さんでは売り上げが約2倍となり、米沢牛を提供する飲食店では全体的に10%以上ふえているということで、さらにラーメンなどに提供するチャーシュー用の肉の需要もふえたなどの効果があったということでございます。

11月は開通日以降、毎週末は天候に恵まれなかったわけですが、無料区間である米沢―福島間の高速道路を通して米沢に行ってみようという行動がこのような数値にあらわれたのではないかとこのように考えております。

なお、これらは開通直後の11月の状況でありますので、今後さらにどのように推移するか注視をしてみたいというふうに考えております。

次に、旅行ガイドミシュラン・グリーンガイド・ジャポンについてであります。このガイドブックは議員からも御紹介がありましたようにフランスのタイヤメーカーが日本を訪れる外国人旅行者向けに日本の豊かな自然や多彩な文化遺産などを独自の方法で調査し、旅行者へのお薦め度という観点で評価をして、星なしからわざわざ旅行する価値があるという星三つまでの4つに分類した情報を掲載しているもので、日本版は先ほど御紹介あったようにことし10月に2年ぶりとなる第5版が発行されております。

このガイドブックは旅行者がその観光地を訪れたときに受ける第一印象のほか、その土地の知名度や文化財の豊かさ、レジャーの充実ぶりなど9つの評価基準で評価をしているとのことで、議員の御指摘のとおり県内では庄内地方と村山地方の観光地が掲載をされておりますが、掲載に当たって残念ながら地元の掲載はないというところあります。

また、掲載に当たってそれぞれの地元からミシュラン側への働きかけについては行っていないというふうなことでございました。

また、現在訪日外国人旅行者が日本での目的地

を選ぶために利用している情報源は地域によって差があり、東アジアの方はブログやSNSなどの体験談などから情報を入手する傾向がある一方、欧米の方はトリップアドバイザーなどの口コミ情報を集めたサイトが約35%から45%と高く、次にこのミシュランガイドなどの旅行ガイドブックや親族や知人からの情報が約30%から40%と続き、お薦め情報や評価された情報をもとに旅行先を決める傾向にあるようでございます。

このようなことから、このガイドブックに掲載されることは特に欧米系の旅行者を呼び込むためには大変有効であると考えております。本市の観光地などは知名度などでは掲載になっている観光地と遜色ないものと私どもも思っており、こうした外国人旅行者向けのガイドブックにしっかりと評価をされて掲載をされれば、本市の今後のインバウンド観光にも弾みがつくものと考えております。

なお、本市の観光地などがガイドブックに掲載をされるためには、まずはこの評価基準をしっかりとクリアする必要がありますので、それぞれの評価基準に基づいて掲載地との比較検討を行うなど、情報収集や発行者に対するアピールも含めて研究をしてまいりたいと考えております。

私からは以上であります。

○島軒純一議長 海老名悟議員。

○16番（海老名 悟議員） 御答弁ありがとうございます。

順番に従ってまた再度確認をさせていただきたいと思いますが、まず覚書が白紙化されたという部分についてさまざまな経緯があつてということなんですけれども、その経緯の中に、そのとおりだと思うんです。近くには西條天満公園がもうできていますし、あとそれから、今現時点で米沢市が抱えている事業というようなことを考えますと、市庁舎の建てかえというものが。

ただ、私はこの市庁舎の建てかえというのはある意味イレギュラーだったと思っています。突然

出てきてやらなくてはならなかったということなんです。

でも、それ以外、病院の建てかえであるとか市内の小中学校の適正規模・適正配置に基づく再編というものについては、これはもうずっと以前から話があつたものであります。

順番からいけば確かに24年8月以降に天満公園ができて、ナセBAができてという形にはなつてはいるものの、実態としてはもうナセBAがあちらにできると、天満公園がこちらにできるとなつた時点で、何であそこにまた交流広場なのというところは実態あつたはずなんです。

しかし、この段階にきて、理由をつければ幾らでもつけようはあると思います。私はこの判断というのはもっと早くできたのではないかと。私は1つ断っておきますけれども、白紙化したことがいい悪いを言っているのではないんです。

中心市街地を活性化するためにさまざまな方策を考えなくてはいけないという段階に当たって、ここの部分についていつときも早い判断を下すべきだったのではないかという趣旨なんです。

そういった点からいけば、今さらのように交流広場を新たにつくるといっても天満公園が近くにあるし、市庁舎の建てかえをしなくてはいけない、病院建てかえはある、中学校の再編はあるというのは、私はこれ後づけの理由でしかないと思うんです。もともとがほとんどわかつていたことですから。なぜもっと早く判断ができなかったんでしょうか。

○島軒純一議長 我妻企画調整部長。

○我妻秀彰企画調整部長 1つの判断というのは24年8月の段階であると思っております。今、御質問あつたとおりでございます。

その中では、私どものほうとしましては、今になっての反省点は1つ、その当時完成した後のイメージ、今のポポロの建っている場所にまた新たに広場をつくるという、そして活性化できるというようなイメージがまだはつきりしないままに、

市民の皆様方からの要望もありましたので、それで覚書を締結したというようなところについては反省すべきところだったのかなと思っております。

しかしながら、当時はそのようなところでまずはビルの所有者の方から米沢市に使ってほしいというお言葉をいただきましたので、それを何とか活用できるような方策を探ったというようなところでございます。

○島軒純一議長 海老名悟議員。

○16番(海老名 悟議員) それは当時ですね。

当時、24年8月、その時点での判断としては地元のさまざまな御意見であるとか、そういった状況からこういった覚書をしようということはあったと思うんです。それはわかります。

ではなくて、その中身と周りの状況を見れば、見ればじゃないですよ。いずれそうなるというのはその時点でもうわかっていたわけです。西條天満公園も降って湧いたような話じゃないですから。都市再生整備計画の中にちゃんと登載されている事業計画であったわけです。

あれも突然降って湧いたように公園をつくることになりましたじゃないですよ。もともとがあって、やると言って、それで、イレギュラーだったのはポポロ用地のところが使えなくなって、まちの広場を使わざるを得なくなったというところがイレギュラーなんです。だから、その覚書をつくったと。

だから、今の部長の御説明というのは当時の話としては当たっていますし、私はそれをとやかく言うつもりはないんです。

そうではなくて、その時点からある程度その先、つまり今ちょっと部長がおっしゃった、イメージとおっしゃいましたよね。そうなんです。イメージが足りなかったんです。

ここがなくなって、こっちにこういうものができて、あそこに公園ができて、ではここもまた潰して公園になったときにどうなるんだという、恐らくそういうイメージトレーニングができなかつ

たんだと私は思います。それがずるずるときて、今ここに至ってやはり白紙にしましょうと。

私は白紙化したことをどうのこうの言うつもりはないですとさっき言いました。そのとおりなんです。あわせて今後についてというところで、せんだっての市政協議会でもありましたし、今も部長からもお話ありましたけれども、民間が主体となってビル用地の活用を進めていくなれば、事業内容によっては行政として必要に応じた連携支援を行っていきましようということですよ。

判断がまず遅いということと、主体性が市には全くないということです。それは今さらの話かもしれないけれども、私はこの中心市街地活性化という問題については米沢市のまちづくりの一環だと思っています。突然そこだけがなぜか大事で、そこだけやらなくてはいけないという話ではないですよ。

米沢市のまちづくり総合計画、その中においても重要な問題なんじゃないんですか。ここだけを取り上げて、ここだけ大事だから何とかしなくてはいけないとかという話ではないはずなんです。

にもかかわらず、諸般の問題に対する判断の遅さとイメージのなさ、そして、残念ながらいまだもって私から言わせればまちづくりに対しての主体性もないと思います。みずからこう考えて、だから民間にも協力してほしいと持っていくのが私はこれから必要なんじゃないのかなと思いますけれども、いかがでしょうか。

○島軒純一議長 我妻企画調整部長。

○我妻秀彰企画調整部長 答弁の中でも若干触れさせていただきましたが、この中心市街地活性化については都市再生整備計画事業、約58億円を私どものほうで行政として投資をしたというところで、その段階からまず第一段階としては公共投資をさせていただきたいと、そして、民間の活動をその後に誘発していきたいというようなところで御説明を申し上げてきたところでございます。

その後、なかなか民間の動きが出てこないとい

うところについては、やはりなかなかうまく回っていないんだなというところがありますが、やはり行政だけの公共施設が一生懸命まちなかに投資をして、そしてまちなかがにぎわうわけではないというのはもう十分御承知のことだと思います。

これから民間のために果たして行政として何ができるのかというようなところは検討していかなくてはならないと思っております。まず第1段階としての公共投資もまずは一つの役割というふうに思っておりますし、第2段階としては民間に対してどのような支援をしていくか、連携をしていくかというところを考えるとこにきているんだろうと思っております。

○島軒純一議長 海老名悟議員。

○16番（海老名 悟議員） 先ほど市長の御答弁でもありましたけれども、当然なんです。行政でできる部分というのはある程度限られている。これはもうしょうがない話です。

私が言っているのは何でもかんでも行政がやるべきだという話ではないんです。特に中心市街地の問題に関して言えば、先ほど私、壇上でもお述べしましたけれども、物すごい数の公共施設がそこには既に集中しているんです。だから、もっとつくれとかと言っている話じゃないんです。

そうではなくて、米沢市としてあの中心市街地を中心とした米沢市のまちづくりを今後どういうふうにしていくんだと。言ってみれば夢のような世界ですよ。こんなような夢のある米沢市にしたいんだと、だから、その中で中心市街地はこんなような形にしていきたいんだというものを市が出していかないで、民間にお任せしますから何かいい御意見、御提案出してくださいというのは私は無責任だと思います。

それこそ公共施設をつくったから活性化するというものではないと、今いみじくも部長おっしゃってしまいましたけれども、そもそも新文化複合施設をつくるときには当局側は中心市街地活性化策の言ってみれば目玉であるということをおっし

やっていたんですよ。

我々は図書館でそれができるのかという疑問視をする意見もありました。そういった状況を考えれば、今さら公共施設をつくったから活性化になるわけじゃないんだと、それは開き直りですよ。そんなこと言ってはいけないんです。物すごい税金を投入してあそこにさまざまつくっているわけです。

そして、これから先を考えたときに、先ほど現状認識というところでもありましたけれども、非常におっかない状態です。

余り言いたくはないですけども、近隣の市、それこそ山形市、福島市、それぞれもう米沢に比べればはるかに人口規模も商業集積規模も大きなまちです。しかし、御存じのとおり山形の駅前からは老舗の百貨店が撤退をすると。来月いっぱいなくなるというお話もあります。同様に福島の駅前にある、こちらの百貨店を管理をしている百貨店ですけども、2つのビルでやっていたものを1つにしました。

事ほどさように、商業部門においてそのまちの中心と思われるところからそんなような状況が発生しています。これを米沢市に例えるのは非常に怖いのであえてやめますけれども、米沢市の中心市街地を考えた場合には現状としてはそんなような状況になりつつあると言っても過言ではないと思います。

そんなような状況において、民間からの提案待ちだというのは私は今後の中心市街地のビジョンとしては甚だ心もとないものだと思います。部長、それでも言ってみれば出待ちをするということなんでしょうか。

○島軒純一議長 我妻企画調整部長。

○我妻秀彰企画調整部長 民間からの提案をただ待っているというところではございません。まず御理解いただきたいのが。

継続的な活性化につながるためには民間の力が必要だと、私どものほうはそういうふうにつけて



おります。したがって、これから、先ほどの答弁の繰り返しになりますが、第2段階として民間の動きを活発化するため、民間にさまざま御検討いただくために行政としてどのようなことをすればいいかということを今後は第2段階として考える時期に来ていると、これから考えていきたいというようなところでございます。

○島軒純一議長 海老名悟議員。

○16番(海老名 悟議員) 一々言葉尻を捉えて言いたくはないんですが、今継続して言うてみればまちの活性化を図っていくというところにおいては民間の力が必要だというようなお話だったと思うんですけども、私は、先ほど何で事例を挙げたかという、例えば商業施設、あの平和通りについても中心市街地についても、以前は物すごい大きい商業施設が幾つもあって、それでにぎわっていたという状況がありました。

しかし、なくなってしまうそういう状況になってしまう。非常に商業施設というのは、これはあくまでも商売でやっているわけですから、我々行政のように市民のためにやるというものではないです。となれば、持続性というのは約束されたものではないわけですね。

そういう点からいけば、むしろ行政機関、それに伴う、連なるさまざまな分野の機能をあわせ持っていくと。それを市が主導してやっていく。そんな形をとれば、これに関しては私は持続性が出てくると。まさに継続できる施設ができ上がってくるというふうに思います。これを民間の方にお願ひするというのは私は筋違いだというふうに思っています。

今後のまちづくり、中心市街地の活性化ということを考えた場合には、私は何もまた新しい公共施設を物すごいお金を投入してつくれとか言っているんじゃないんです。民間の力をかりなくてはならない、これも当然です。

しかし、民間の提案を待つのではなく、市みずからが主体となって、こんな考えがあるんですけ

れども皆さん手伝ってくれませんかという形に持っていくべきだと思うんですけども、最後にこの点、市長いかがでしょうか。

○島軒純一議長 中川市長。

○中川 勝市長 議員おっしゃるのはそのとおりだと思っているんです。だから、我々としてもそれはその方向性を持ちながら行政もかかわっていくということは否定はしておりません。

ただ、どういうメニューを出しても、それがあの地域の中でどうやはり形づけていかれるかというのは、これは行政だけではなし得ない部分でありますから、民間とやはり連携していくことが重要であって、そういったところをどうやって解決できるか、ビジョンをつくり上げていくかというのは、民間から待っているということではなくて、ともにあそこを何とかしようという動きがどう出てくるかと。

これは一定程度やはり民間の力をかりなければならないということであるならば、やはりそれは待っているのではないけれども、さっき言いましたように道路の問題も一方通行を解除しようとか、そういった条件整備をしながら、ではこの地区をどうしますかというようなことも、そこも含めて私は考えていきたいというふうに冒頭申し上げたところであります。

○島軒純一議長 海老名悟議員。

○16番(海老名 悟議員) では、続けて2つ目の質問であります。もっと言いたいところは山ほどあるんですけども、あす相田克平議員が残りをやってくれると信じていますので、あえてここはお譲りをしたいと思います。

では、ミシュラン・グリーンガイドというか、米沢市の観光振興について改めてお聞きをしたいと思います。

その中で、まず高速道路の開通によってさまざまな効果があらわれているということについては先ほど産業部長のほうからも御答弁ありましたが、本当にまだちょうど1カ月、開通して1カ月とい

う状況ですけれども、その状況だから、その短期間だからそういう効果なのか、今後もっともそれが伸びていくのか、その辺が問題になってくると思います。

やはり、この効果を最大限本市の観光、産業、さまざまな部分にプラスとなるようにしていかななくてはならないというふうに思います。

そういった点においては、さまざまな宣伝であるとか、いろいろやり方はあるとは思いますが、この効果をもっともっと、それこそ持続して効果をさらに引き上げていくということについて何か市当局として考えておられるようなところはありませんか。

○島軒純一議長 渡部産業部長。

○渡部洋己産業部長 今議員からお話がありましたように、この開通効果を引き続き米沢市の観光を初めとした産業振興に結びつけていかなければならないという思いであります。

観光につきましては、まずはやはり冬期間の入込み客がどうしても落ち込みますので、先ほども議員からありましたように冬期間の安全・安心な交通ができるというような中央道の効果を生かしまして、まず冬期間の観光誘客に取り組んでいきたいというふうに思っております。

具体的には、今置賜地域と上山市で展開しております山形冬のあった回廊キャンペーン、これにつきましては先ほども御紹介をした増加傾向が見られるというようなことがありますので、福島県であったり北関東圏、また加えて仙台圏などについても宣伝広告やキャラバンなどの強化をしてこの効果を持続させていきたいというふうに考えております。

○島軒純一議長 海老名悟議員。

○16番（海老名 悟議員） さまざまなイベントであるとか企画であるとか、そういった部分において米沢市も積極的にそこに参加していくと。これは当然必要なことだと思います。

データとして1つお知らせしたい、悲しいお知

らせなんですけれども、11月12日付の産経新聞に載っていた記事であります。都道府県の魅力度というものを調査しているものがあるんだそうです。20代から70代までの約3万人以上の方を対象として調査された結果なんだそうですけれども、よくバラエティー番組なんかで北関東の何とか県とかというものがよく最下位を争っていてどうだこうだというんだけれども、そこ出身の芸能人の方がああでもない、こうでもないというやりとりをしているのをよく拝見するんですけれども、実は47都道府県の中で平成29年のこの調査によりますと、山形県は第38位です。とてもテレビを見て笑っていられる状態ではないなと思いました。

このデータ、実は県知事も御存じなかったそうです。とてもかぶりものをして東京に遊びに行っている場合じゃないという状況なのかなと。私じゃないんです。新聞に書いてあるんです。そんなような残念なデータがあると。

実は山形県に対するイメージ、行ってみるまでわからない。これ逆を返すと行ってみるとすごいよかったということになり得る場所なんです。

そこから考えると、今回のこの高速道路が無料で開通したというのは本当に大きいはずなんです。行ってみなければわからない。だから、どうか来てください。来て、見て、食べて、入って、遊んで帰ってください。それをいかにして多くの方々に伝えていくかが重要なところだと思います。

私はことしの夏に東京の私立の大学で、同級生の教授がおったものですから、そこで話をさせていただく機会があって、米沢のことについてもお話をさせていただいて、米沢をどうやって知ってもらったらいいいんだろうというような話をさせていただいたら、やはり今どきの学生さんとか20代の方というのはその情報をどこから仕入れているかという、もうほとんどがSNSなんです。

それもパソコンはもう見ないそうです。基本的には。だから、ホームページを幾らつくっても誰も見ない。見るのは基本的にはスマートフォンか

ら見られる情報。そこからどんどんとっていくということらしいです。

ことしの流行語大賞にもなりましたが、インスタ映えなんていう言葉がありますけれども、まさにそういったものを見ながら米沢ってどういうところなんだろうということになるんだそうです。

ただし、米沢というキーワードが伝わらない限りは残念ながらどんなにいいものがあったとしても拡散はしないと。だから、やはり来ていただいて、そこでインスタ映えするようなところで写真をばんばん撮っていただいて流していただくということが本当はいいんですけれども、その来ていただく前にという、まるで卵が先か親鳥が先かのような話になってしまうものですから、ならば地元にいる人がそれをやるしかないんじゃないのかと学生さんから言われました。

つまり、我々がせっせとこうやって自撮りをして拡散することしか方法がないんじゃないかというふうなところまで行き着いたわけなんです。この情報をいかに拡散していくのか。米沢のよさ、山形のよさを全国の人、海外の人に知っていただくというために何か市として考えておられるようなことはないですか。

○島軒純一議長 渡部産業部長。

○渡部洋己産業部長 今お話がありましたように、情報の提供の仕方がやはり現代に合ったような方法をとっていかないと、なかなかその効果も上がらないというふうに考えております。

市ではこれまでインバウンド観光を推進するためにモデルを地元の方に、外国人の方々に実際に温泉地であったり観光地をめぐるいただいて、それをそれぞれにSNSで発信をしていただくというようなことで、その広がりを期待するような事業なども展開しております。

また、道の駅におきましてもメインとなる置賜の観光ポータルサイトを構築しておりますので、こういったようなものを活用しながら、さまざま

これから情報発信をしていきたいというふうに考えております。

○島軒純一議長 海老名悟議員。

○16番（海老名 悟議員） ぜひ本当に今情報社会と言われてもう何十年になりましたけれども、いかに外に発信をするか、伝えるかということが大事であり、しかも、その拡散するアイテムは今世界中の人が手に持っているということですので、チャンスはそこにあると思ってやっていただきたいと思います。

ミシュラン・グリーンガイド・ジャポン、初めて聞かれた方もいらっしゃるかと思いますけれども、先ほど私が言ったものと、あと部長が言っていたものというふうなところがあります。

そうなんです。庄内地区11カ所、村山地区4カ所とありますけれども、例えばミシュランからここにミシュランというのぼりを立てて、ミシュランですけれども見に来ましたと言ってくればいいんですけれども、残念ながら皆隠された状態で来るそうです。だから、誰がいつ来ているのかは全くわからないということだそうです。

しかし、このミシュラン・グリーンガイド、5つの約束というものを私は見ました。部長もごらんになったと思いますけれども。その5つの約束には現地訪問、独立性、選択、定期的更新、一貫した基準という5つの約束があるんだそうです。この約束に従ってミシュランとミシュランの調査員は全国のものを調べているということです。

そういった意味でいけば、間違いなく現地訪問しているんです。しかも定期更新というところからいくと、大体2年更新でここずっとやっています。たった2年です。間違いなくチャンスはあるんです。

先ほど部長がおっしゃったとおり、9つの評価基準というものもあります。今ここで言っていると時間がなくなりますので言いませんけれども、先ほどもちらっと言ったとおりです。本物というところをやはり向こうは求めている。あと利便性

です。

知名度とか、さまざま言われてしまうとさっき言ったとおりで、知名度のなさというのは……。でも、上杉、伊達、そういうキーワードは十分国内では通用するし、あと、歴史好きの外国人の方もたくさんおられると聞いておりますので、そういった点ではヒットするところは必ず米沢にあると思いますけれども、この部分に関して何とか、ミシュランの担当者がわからない以上、そこには伝えようがありませんけれども、我々ミシュランに対して非常に興味を持っているんだということは私は発信してもいいと思うんですが、いかがでしょうか。

○島軒純一議長 渡部産業部長。

○渡部洋己産業部長 やはり、先ほどもありましたように、いかに訴えていくかというところは必要かなというふうに思います。

やはり、今回のこのミシュラン・グリーンガイドについては外国人旅行者向けのガイドブックでありますので、外国人の視点からしっかりと受け入れ体制であったり旅行しやすかったりという、この9つの基準にしっかりと該当させることがまず大事なかなというふうに思っておりますので、こういったような視点をきちんと踏まえながら、受け入れ体制の整備をしながらアピールなどについてもしていきたいというふうに考えております。

○島軒純一議長 海老名悟議員。

○16番（海老名 悟議員） いわゆる恋愛関係で言うところの片思いというのは、思っているだけでは残念ながら通じません。だめでもともとで、まず言ってみる。それで、振られたら仕方がない、次の人を探せばいいということです。おかしいことを言っていますか。

でも、そういうことを考えたときには米沢市としてもミシュラン・グリーンガイドに何としてもうちのこういったものを載せたいんだ、どんなにいいか来てみないとわからないから来てください、ここすごいんですよと言ったっていいんじゃない

でしょうか。

それを公的に、例えばそれは市のホームページになるのか、それこそSNSに載つけるのかわからないですけども、私はさっきから言っているそういう能動的に動くことが大事だと思っているんです。

まず向こうの出方を待ってとか、まず待って。待っているだけではもしかしたら一生来ないかもしれないですね。

であれば、旗を振るのはやはりこっち側だと思います。ぜひそのところを考えていただきたいんですが、最後をお願いします。

○島軒純一議長 渡部産業部長。

○渡部洋己産業部長 私は待っているだけということでお話をしているわけではございませんで、まず外国人にしっかりと評価をしていただけるような観光地としてまず整備をする必要がある。それと同時にミシュランというか、評価をしていただく方にもアピールをしていく必要があるというふうに思っておりますので、その辺についてどのような方法、さまざまな方法を考えていきたいというふうに考えております。

○島軒純一議長 以上で16番海老名悟議員の一般質問を終了いたします。

.....

散 会

○島軒純一議長 以上をもちまして本日の日程は終了しました。

本日はこれにて散会いたします。

御苦労さまでした。

午後 4時23分 散 会